



学校法人 天理大学

令和7年度学校法人天理大学事業報告書

I 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人天理大学

② 主たる事務所

住所：奈良県天理市守日堂町213番地の4

電話番号：(0743) 63-8420 FAX番号：(0743) 63-6698

ホームページアドレス：<https://gh.tenri-u.ac.jp/>

(2) 建学の精神

親神（おやがみ）は、「陽気ぐらし」を共に楽しみたいと思召されて、人間世界を創造された。

教祖（おやさま）は、この元なる親神（おやがみ）の存在と、世界一列きょうだいの真実を明かし、「ひながた」の道を通して、互いにたすけあう生き方を示された。

本法人は、教祖（おやさま）の教えに基づいて、「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成を使命とする。



(3) 学校法人の沿革

- 明治33(1900)年 ● 天理教校開校
- 明治41(1908)年 ● 私立天理中学校開校(大正8年天理中学校に改称)
- 大正 9(1920)年 ● 天理女学校開校
- 大正12(1923)年 ● 天理女学校を高等女学校令による天理高等女学校に改組・改称
- 大正14(1925)年 ● 天理幼稚園、天理尋常小学校、各種学校令による天理外国語学校開校
● 天理図書館を天理外国語学校内に設置
- 昭和 2(1927)年 ● 財団法人天理外国語学校設立、専門学校令による天理外国語学校開校
- 昭和 3(1928)年 ● 専門学校令による天理外国語学校(男子)と天理女子学院(女子)に改組・改称
● 天理中等学校(定時制)開校(昭和18年天理中学校第二部に統合)
- 昭和 5(1930)年 ● 海外事情参考品室(現天理大学附属天理参考館)を天理外国語学校内に設置
- 昭和10(1935)年 ● 財団法人天理教いちれつ会に改組、天理第二中学校開校
- 昭和15(1940)年 ● 天理女子学院を専門学校令による天理女子専門学校に改組・改称
- 昭和16(1941)年 ● 天理夜間女学校開校(昭和19年天理高等女学校第二部に改組)
- 昭和17(1942)年 ● 天理教亜細亜文化研究所(現天理大学附属おやさと研究所)設置
- 昭和19(1944)年 ● 天理外国語学校を天理語学専門学校に、また天理女子専門学校を天理女子語学
専門学校にそれぞれ改組・改称(昭和22年統合、昭和26年廃校)
- 昭和22(1947)年 ● 新制天理中学校開校
- 昭和23(1948)年 ● 財団法人天理語学専門学校に改組、新制天理高等学校(第一部・第二部)開校
- 昭和24(1949)年 ● 財団法人天理大学に改称
● 新制天理大学開学
(文学部、昭和27年外国語学部設置(平成12年廃止)、昭和30年体育学部設置)
- 昭和25(1950)年 ● 天理大学短期大学部設置(昭和34年廃止)
- 昭和26(1951)年 ● 私立学校法により学校法人天理大学に組織変更
- 昭和33(1958)年 ● 天理大学選科日本語科設置(昭和56年別科日本語課程、外国語課程に改組・改称、
外国語課程は平成4年度から募集停止、日本語課程は平成6年度から募集停止)
- 昭和38(1963)年 ● 天理准看護婦養成所開設(平成13年廃止)
- 平成 4(1992)年 ● 天理大学人間学部(宗教学科、人間関係学科)、国際文化学部(日本学科、朝鮮学科、
中国学科、タイ学科、インドネシア学科、英米学科、ドイツ学科、フランス学科、
ロシア学科、イスパニア学科、ブラジル学科[平成15年募集停止、平成21年廃止])、
文学部(歴史文化学科)設置
- 平成12(2000)年 ● 天理高等学校第二部に介護福祉科設置(平成24年廃止)
- 平成15(2003)年 ● 天理大学国際文化学部アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科設置(平成22年募集
停止、平成29年廃止)
- 平成16(2004)年 ● 天理大学大学院臨床人間学研究科臨床心理学専攻修士課程設置
- 平成22(2010)年 ● 天理大学国際学部外国語学科、地域文化学科設置
- 平成27(2015)年 ● 天理大学大学院体育学研究科体育学専攻修士課程設置
- 平成29(2017)年 ● 天理大学大学院宗教文化研究科宗教文化研究専攻修士課程設置
- 令和 5(2023)年 ● 天理大学医療学部(看護学科、臨床検査学科)設置
天理大学人間学部(宗教学科、人間関係学科)、文学部(国文学国語学科、歴史文化学
科)国際学部(地域文化学科)募集停止
- 令和 6(2024)年 ● 天理大学人文学部(宗教学科、国文学国語学科、歴史文化学科、心理学科、社会教育
学科、社会福祉学科)、国際学部(韓国・朝鮮語学科、中国語学科、英米語学科、国際
文化学科、日本学科)設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

令和7(2025)年5月1日現在

学校名	設立年	学部	学科・専攻等	所在地・ホームページ
天理大学	昭和24年 (1949年)	大学院	臨床人間学研究科	<p>【杣之内キャンパス】 奈良県天理市杣之内町1050</p> <p>【体育学部キャンパス】 奈良県天理市田井庄町80</p> <p>【別所キャンパス】 奈良県天理市別所町80-1</p> <p>https://www.tenri-u.ac.jp/</p>
			体育学研究科	
			宗教文化研究科	
		人間学部*	宗教学科	
			人間関係学科	
		文学部*	国文学国語学科	
			歴史文化学科	
		人文学部	宗教学科	
			国文学国語学科	
			歴史文化学科	
			心理学科	
			社会教育学科	
			社会福祉学科	
		国際学部	韓国・朝鮮語学科	
			中国語学科	
			英米語学科	
			外国語学科	
			国際文化学科	
			日本学科（留学生対象）	
			地域文化学科*	
体育学部	体育学科			
医療学部	看護学科			
	臨床検査学科			
別科*	日本語課程			
	外国語課程			
天理高等学校	昭和23年 (1948年)	-	全日制課程 普通科	奈良県天理市杣之内町1260番地 https://www.tenri-h.ed.jp/
			定時制課程 普通科	
天理中学校	明治41年 (1908年)	-	-	奈良県天理市杣之内町827番地 https://www.tenri-j.ed.jp/
天理小学校	大正14年 (1925年)	-	-	奈良県天理市杣之内町80番地 https://www.tenri-e.ed.jp/
天理幼稚園	大正14年 (1925年)	-	-	奈良県天理市三島町470番地の1 https://www.tenri-k.ed.jp/

(注) 天理大学の設立年は新制大学としての認可年。天理高等学校の設立年は旧制天理中学校の創立年。

* 募集停止中

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7(2025)年5月1日現在（単位：名）

学校	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	
天理大学大学院		宗教文化研究科	6	0	12	0	
		臨床人間学研究科	8	8	16	15	
		体育学研究科	12	10	24	12	
		大学院計	26	18	52	27	
天理大学	人文学部	宗教学科	20	13	40	22	
		国文学国語学科	40	18	80	32	
		歴史文化学科	50	24	100	58	
		心理学科	40	39	80	61	
		社会教育学科	40	25	80	48	
		社会福祉学科	50	39	100	69	
		人文学部計	240	158	480	290	
	人間学部	宗教学科	—	—	80	42	
		人間関係学科	—	—	160	156	
		人間学部計	0	0	240	198	
	文学部	国文学国語学科	—	—	80	54	
		歴史文化学科	—	—	100	68	
		文学部計	0	0	180	122	
	国際学部	韓国・朝鮮語学科	40	24	80	48	
		中国語学科	40	9	80	20	
		英米語学科	60	46	120	79	
		外国語学科	60	21	450	220	
		国際文化学科	50	52	100	99	
		日本学科	40	29	80	49	
		地域文化学科	—	—	390	233	
		国際学部計	290	181	1,300	748	
	体育学部	体育学科	240	298	880	995	
		体育学部計	240	298	880	995	
	医療学部	看護学科	70	74	280	307	
		臨床検査学科	30	21	120	94	
		医療学部計	100	95	400	401	
	学部計			870	732	3,480	2,754
	天理大学計			896	750	3,532	2,781
	天理高等学校	普通科（全日制）		520	429	1,560	1,207
		普通科（定時制）		144	85	576	357
	天理中学校			200	140	600	416
天理小学校			125	47	750	369	
天理幼稚園			50	27	200	86	
総計			1,935	1,478	7,218	5,216	

(6) 収容定員充足率

令和7(2025)年5月1日現在

学校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
天理大学	94.9%	88.6%	84.4%	77.9%	78.7%
天理高等学校 (全日制)	80.3%	80.6%	78.8%	76.1%	77.4%
(定時制)	64.8%	63.0%	62.8%	62.8%	62.0%
天理中学校	75.8%	75.0%	75.7%	71.8%	69.3%
天理小学校	70.5%	66.5%	58.1%	55.9%	49.2%
天理幼稚園	53.5%	48.5%	49.5%	45.0%	43.0%

(7) 役員の概要

① **理事・監事** 理事定員数 14～16 名 現員数 14 名、監事定員数 2～3 名 現員数 2 名 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

		就任年月日
理事長 (常勤)	西 浦 忠 一 (学校法人天理大学 理事長)	2024.04.01
専務理事 (常勤)	松 村 孝 吉 (学校法人天理大学 専務理事)	2023.04.01
常務理事 (常勤)	井 筒 夏 夫 (学校法人天理大学 常務理事)	2021.04.02
常務理事 (常勤)	清 瀬 善 敬 (学校法人天理大学 常務理事)	2023.04.01
常務理事 (常勤)	吉 福 晃 (学校法人天理大学 常務理事)	2023.04.01
理事 (常勤)	※ 永 尾 比奈夫 (天理大学 学長)	2021.04.02
理事 (常勤)	※ 西 田 伊 作 (天理高等学校 校長)	2023.04.01
理事 (常勤)	※ 島 田 勝 巳 (天理大学 副学長)	2023.04.01
理事 (非常勤)	※ 屋 宜 譜美子 (元天理大学 副学長)	2023.04.01
理事 (常勤)	※ 三 濱 靖 和 (天理図書館、天理参考館 館長)	2026.01.01
理事 (非常勤)	※ 松 田 理 治 (宗教法人天理教 海外部長)	2021.04.02
理事 (非常勤)	※ 小 林 忠 男 (医学博士)	2020.04.01
理事 (非常勤)	※ 塩 澤 好 久 (天理教原宿分教会 会長・ 株式会社シオザワ 代表取締役社長)	2009.11.06
理事 (非常勤)	※ 後 藤 豊 郎 (天理教池地里分教会 会長・ ミナウエル有限会社 代表取締役)	2026.01.01
監事 (非常勤)	※ 安 藤 勇 作 (元学校法人天理大学 監査室長)	2020.11.01
監事 (非常勤)	※ 福 富 修 一 (弁護士)	2005.06.02

※非業務執行理事

② 責任限定契約

・対象役員

非業務執行理事 (松田理治、小林忠男、塩澤好久、後藤豊郎)

監事 (安藤勇作、福富修一)

③ 役員賠償責任保険制度への加入

加入なし

(8) 評議員の概要

評議員定員数 21 名 現員数 21 名 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

		就任年月日
評議員	井上昭洋 (おやさと研究所 所長)	2017.10.25
評議員	西浦三太 (天理中学校 校長)	2016.03.26
評議員	尾上晋司 (天理小学校 校長)	2023.04.01
評議員	伊藤加寿子 (天理幼稚園 園長)	2023.04.01
評議員	岡田龍樹 (天理大学 副学長)	2017.10.25
評議員	岩崎吉博 (天理大学 事務局長)	2025.06.12
評議員	志富田みちの (学校法人天理大学 財務課長)	2023.04.01
評議員	梅谷大一 (宗教法人天理教 表統領室次長)	2017.10.25
評議員	紺谷清春 (公益財団法人天理よろづ相談所 常務理事)	2025.06.12
評議員	増野正志 (宗教法人天理教 営繕部次長)	2017.10.25
評議員	竹村喜久信 (宗教法人天理教 信者部運営課長)	2025.06.12
評議員	辻喜三郎 (宗教法人天理教 総務部総務課長)	2025.06.12
評議員	田中勇文 (宗教法人天理教教会本部 内統領室次長)	2025.06.12
評議員	矢追雄蔵 (天理教治道大教会 会長)	2025.06.12
評議員	松村松枝 (天理教婦人会本部 庶務部長)	2025.06.12
評議員	西田昭芳 (宗教法人天理教 表統領室世話課長)	2025.06.12
評議員	吉川万寿信 (宗教法人天理教 教務部教務課長)	2023.10.25
評議員	松本泰歳 (株式会社キャンパスサポート天理 代表取締役)	2025.06.12
評議員	谷口直子 (株式会社MY Neighbors 代表取締役、元天理大学准教授)	2025.06.12
評議員	浅倉晋作 (弁護士)	2025.06.12
評議員	島幹典 (元天理中学校 校長)	2025.06.12

(9) 会計監査人の概要

会計監査人定員数 2 名 現員数 2 名 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

		就任年月日
会計監査人	岩佐伸彦 (岩佐公認会計士事務所)	2025.06.12
会計監査人	松本真弥 (松本公認会計士事務所)	2025.06.12

① 責任限定契約

・対象監査人

岩佐伸彦、松本真弥

② 役員賠償責任保険制度への加入

加入なし

(10) 理事選任機関の概要

学校法人天理大学寄附行為

第7条第1項：この法人の理事選任機関は、理事会とする。

第7条第2項：理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。

(11) 教職員の概要

令和7(2025)年5月1日現在

学校等	教員数		職員数		総計
	専任教員	兼任教員	専任職員	兼任職員	
法人事務局	0	0	34	17	51
天理大学	181	235	96	89	601
天理図書館	0	0	24	9	33
おやさと研究所	4	0	3	0	7
天理参考館	0	0	22	1	23
天理高等学校（全日制）	83	7	32	108	230
（定時制）	30	3	22	47	102
天理中学校	31	2	4	16	53
天理小学校	32	1	4	5	42
天理幼稚園	11	0	2	6	19
総計	372	248	243	298	1,161

2 事業の概要

学校法人天理大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、併せて天理教の信仰に基づく宗教教育を行うことを目的として設立されました。本法人は、この目的を達成するために、「天理大学」「天理高等学校」「天理中学校」「天理小学校」「天理幼稚園」を設置し、天理教の教義に基づき、「陽気ぐらし世界」の実現に寄与することのできる人材の育成を目指す“信条教育”を柱とする学校運営に努めています。この信条教育の徹底を図るために、毎年、全教職員を対象として「信条教育講習会」を開催しています。令和7（2025）年度は、上田嘉世氏（天理教教会本部本部員）を講師として「おつとめの心」と題して、7月と9月に2回開催しました。

教職員の指針として策定した「めざす教職員像」のアンケートについては本年も全教職員に実施し、一人ひとりが常に信条教育を意識した取り組みがなされているかの自己点検を行い、信条教育発揚の一助としました。

教育現場で勤める教職員にとって、研修が何より大切であることは言うまでもありません。各学校・園はそれぞれの実情に応じて研修会を実施し、加えて法人全体としては新任者研修会、現職研修、管理職研修会、施設訪問研修会を開催し、教職員の資質向上を目指しました。特に本年は10年目、15年目、20年目を対象にこれまでの研修にかえて、外部講師による職場内でのコミュニケーション力向上とチームマネジメントのポイントを確認する研修を現職研修として行いました。

学校運営検討委員会では、「天理高等学校」「天理中学校」「天理小学校」「天理幼稚園」の教育目標達成を目指し、保護者や社会から信頼される学校づくりを進めるために「学校評価」等を活用して、法人と学校の連携を図るとともに、それぞれが抱える課題を共有して学校運営の継続的な改善・向上に努めました。

教職員の採用については、令和7（2025）年度において、より幅広い人材を募集するため、募集要項の掲載媒体を拡大して実施しました。また、障害者の雇用については令和6（2024）年度に新たに雇用した人材へのサポートを行うとともに、令和8（2026）年度に向けた採用活動を実施しました。

労働時間の適正管理については、令和7（2025）年度中は、勤怠管理システムを活用した客観的な労働時間の把握を行うとともに、高等学校、中学校、小学校、幼稚園教員の働き方改革を目指し、各学校及び教職員組合との協議を重ね、変形労働時間制導入に向けた基盤整備を進めました。

育児休業の取得状況については、令和7（2025）年度の取得実績は、女性職員が取得率100%でありました。男性の育児休業については、令和7（2025）年度に子の出生があった11名のうち4名が取得しており、令和8年度中の取得予定者についても現在相談対応を行っています。今後も、教職員が仕事と家庭の両立ができるよう、環境整備に努めます。

キャンパス整備については、従来から重要性また緊急性の高いものから計画的に取り組んでいます。本年度は、施設・設備面の主なものとして、大学では三・四号棟、研究棟、別所体育館LED照明工事、総合体育館トレーニング場空調設備更新、高等学校では防犯カメラ更新工事、中学校と小学校ではGIGAスクール生徒用端末入れ替え等を実施しました。

令和7年度事業計画及び学校法人天理大学中期計画（令和7年度～11年度）のうち、施設整備、人事、並びに教育・研修計画に関する主な進捗・実施状況は以下の通りです。

（1）耐震改修計画

- ・体育学部キャンパス・田井庄ふるさと寮解体完了
- ・天理図書館文化財保存活用計画完了。令和8・9年度天理図書館耐震改修工事基本設計

- ・旧ひとすじ寮耐震設計完了
- (2) 施設設備整備計画
 - ・LED 化工事—天理大学別所体育館、天理図書館（3年/4 カ年）、天理大学研究棟共用部、天理学寮さおとめ寮（4年/5 カ年）
 - ・空調更新工事—天理大学総合体育館トレーニングルーム、天理高校本校舎、天理中学校講堂棟
- (3) 労働環境の整備推進と改善
 - ・育児休業取得水準については、女性職員は 100%取得であったが、男性職員の令和 7（2025）年度実績が 50%に届かず、引き続き方策が必要と考えられる。
- (4) 人事制度の見直しと改善
 - ・障害者雇用率の向上—令和 7（2025）年度においては採用活動を行い、令和 8（2026）年度中の採用を予定している。
 - ・柔軟な採用制度の検討・導入—令和 7（2025）年度に実施した事務職員及び高等学校以下教員の採用試験においては、応募者が増加したとは言えず、引き続き方策を検討する必要がある。教員について応募が少ない教科については、計画的に検討していく必要がある。
 - ・人件費の適正化—人件費の支出は増大傾向にある。令和 8（2026）年度には高等学校以下教員については変形労働時間制の導入を行う予定であり、今後も引き続き労働環境改善と共に業務効率化を目指していく。
- (5) 研修体系の検証と外部講師の活用

令和 7（2025）年度は研修体系の見直しを行い、10 年・15 年・20 年目の各年次研修において外部講師を招聘し、より客観的かつ専門的な視点を取り入れたプログラムを展開した。なお、他法人主催の研修会等の利用については検討に至っておらず、次年度以降の課題とする。
- (6) 人権教育の推進とハラスメント対策

令和 7（2025）年度は人権教育の啓発と職場環境の適正化を目的として、ハラスメント相談員を対象とした専門研修会を実施した。また、天理教啓発委員会学校部会の運営を通じ、関係機関との連携を図りながら管内施設における人権意識の向上に努めた。

以下、令和 7（2025）年度の各教育施設の主な事業内容を報告します。

(1) 主な教育・研究の概要

【3つの方針】に関する事項

○ディプロマ・ポリシー

「建学の精神」および「教育目標」に沿い、学士課程では総合教育・専門教育の教育課程をとおして必要な単位を修得し、宗教性（生かされて生きる喜び）、国際性（異文化との共生）、貢献性（他者への献身）を身につけた学生に、別に定めた学部・学科・専攻が求める能力を獲得したものとして、卒業を認め学士の学位を授与します。

＜人文学部＞

人と人がかかわるなかであらわれる事象について、人文学の諸領域のなかでもとくに宗教学、国文学、国語学、歴史学、考古学、民俗学、心理学、社会教育学、社会福祉学の側面から捉えるための基礎的な理論や専門的な知識、技術とその意義を学び、主体的に考え、社会に貢献する人間性を備えた人材を育成することを目指します。

＜宗教学科＞

次のような知識や能力を備えた学生に学士（宗教学）の学位を授与します。

- ①宗教研究に必要な日本語および外国語の能力と情報収集力を身につけている（技術）
- ②天理教および世界のさまざまな宗教について、基礎的な知識を身につけて広い見識をもつことができる（知識）
- ③世界の諸宗教や天理教の基本的教理に関心をもち、情報収集と分析を通して課題を設定することができる（思考）
- ④これまでに学んだ知識や研究の方法論を駆使して、宗教研究に積極的に取り組むことができる（意欲）
- ⑤他者の信仰を理解するとともに多様性を尊重し、価値観を異にする他者と共に生きることができる（態度）
- ⑥地域社会や国内外各地において「他者への献身」の精神をもって活動することができる（行動）

＜国文学国語学科＞

次のような知識や能力を備えた学生に学士（国文学）の学位を授与します。

- ①論理的に思考する力を身につけている（思考）
- ②日本の文学や言語に関する知識を身につけている（知識）
- ③コミュニケーション能力を身につけている（態度）
- ④新たなものを生み出す創造力を身につけている（創造）
- ⑤新たな知見の発信力を身につけている（行動）

＜歴史文化学科＞

次のような知識や能力を備えた学生に学士（歴史文化学）の学位を授与します。

- ①歴史文化に関する基礎的な知識を身につけている（知識）
- ②論理的思考力を身につけている（思考）
- ③歴史学・考古学・民俗学に関する専門的な知識を身につけている（知識・技術）

- ④調査・収集・分析・理解する力を身につけている（技術・行動）
- ⑤構想・表現・伝達する力を身につけている（創造・行動）
- ⑥アイデンティティを構築し、社会に貢献する力を身につけている（意欲・行動）

<心理学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（心理学）の学位を授与します。

- ①悩める人と向き合い、心の交流をとおして支援する他者理解のあり方を理解できる（意欲）
- ②人間の可能性をとおして心の問題をとらえることができる（態度・意欲・思考）
- ③心のはたらきを多角的な視点から学ぶと共に、より高い視野のもと総合的に理解できる（思考・知識・技術）
- ④自らの心の創造性にふれながら発見と洞察を深めることができる（創造・思考）
- ⑤心理学の探究に主体的に取り組むことができる（態度）

<社会教育学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（社会教育学）の学位を授与します。

- ①自ら生涯にわたって学び続ける意欲と態度を涵養する（意欲・態度）
- ②人間や社会に関わる現代的課題について理解をすすめ、社会の中の多様な学びに目を向けることができる（意欲・態度・思考）
- ③生涯学習社会の形成に資する社会教育の知識を身につけている（知識）
- ④社会教育の専門性をもった職業能力を身につけ、社会教育主事、社会教育士、その他の学習支援者として活躍できるようになる（知識・技術・行動）
- ⑤「教育・学習・文化・社会」の観点から、よりよい社会を実現する具体的な方策を探究できる（創造・行動）

<社会福祉学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（社会福祉学）の学位を授与します。

- ①現代社会における生活上の諸課題を正しく理解し、分析する知識を身につけている（知識）
- ②生活問題を多角的に分析し、支援するための方法を身につけている（技術）
- ③個々の生活問題の背景にある地域や社会の諸課題とその解決について考えることができる（思考）
- ④社会福祉の価値や倫理を身につけている（態度）
- ⑤実践力を有する社会福祉専門職または福祉の視点をもつ市民として行動することができる（行動）

<<国際学部>>

グローバル化が進む国際社会および地域社会に対する知識と思考力、外国語および日本語によるコミュニケーション能力と表現力を身につけ、グローバル・ローカル双方の視野から異文化を理解し、多文化共生社会の実現に資する人材を育成することを目指します。

<韓国・朝鮮語学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（韓国・朝鮮語）の学位を授与します。

- ①本学の教育理念である「国際性」を身につけている（国際性）
- ②韓国・朝鮮のことば、文化、文学、歴史、社会、風俗などに関する情報収集能力と知識を身につけている（知識）

- ③韓国・朝鮮語の運用能力を土台として専門性の高い学問を言語学、文学、歴史、社会文化、言語教育などの領域において探究することができる（韓国・朝鮮語による学問探究）
- ④異文化理解を踏まえた韓国・朝鮮語によるコミュニケーションができる（コミュニケーション力）
- ⑤あらゆる分野で韓国・朝鮮語を用いて活躍することができる（仕事で通用する語学力）
- ⑥国際的に通用する高度な韓国・朝鮮語を駆使して日本と海外の橋渡しをし、国内外の地域社会や各種団体に貢献することができる（国内外での貢献性）

<中国語学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（中国語）の学位を授与します。

- ①本学の教育理念である「国際性」を身につけている（国際性）
- ②実践的中国語コミュニケーション能力を身につけている（知識・技能）
- ③華人社会の多様な文化に関する基本的知識を身につけている（知識・技能）
- ④自ら課題を見つけ、解決のための情報収集と分析をすることができる（知識・技能）
- ⑤多文化共生社会の実現に取り組むことができる（態度）
- ⑥「他者への献身」の精神をもって行動することができる（行動）

<英米語学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（英語）の学位を授与します。

- ①本学の教育理念である「国際性」を身につけている（国際性）
- ②英語圏のことば、文化、コミュニケーション、歴史、習慣などの見識をもち、それらの情報の収集能力を身につけている（英語圏の見識）
- ③英語力を礎に専門性の高い学問を語学、歴史、社会、教育などの領域について探究することができる（英語で学問探究）
- ④異文化理解を踏まえた英語によるコミュニケーションができる（英語コミュニケーション力）
- ⑤あらゆる分野で英語を用いて活躍することができる（仕事で通用する語学力）
- ⑥国際的に通用する高度な英語力を駆使して日本と海外の橋渡しをし、国内外の地域社会や各種団体に貢献することができる（国内外での貢献性）

<外国語学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（タイ語、インドネシア語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語またはブラジルポルトガル語のいずれか）の学位を授与します。

- ①本学の教育理念である「国際性」を身につけている（国際性・多様性）
- ②外国語（タイ語、インドネシア語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語またはブラジルポルトガル語の各コース言語）が使われている国・地域のことば、文化、社会の知識をもち、それらの情報の収集能力を身につけている（知識・技能）
- ③外国語（コース言語）の語学力を土台として専門性の高い学問を語学、文学、文化、社会などの領域について探究することができる（思考力・判断力・表現力）
- ④異文化理解を踏まえた外国語（コース言語）によるコミュニケーションができる（コミュニケーション力・技能・表現力）
- ⑤あらゆる分野で外国語（コース言語）を用いて活躍することができる（知識・技能・主体性・多様性）

- ⑥国際的に通用する高度な外国語（コース言語）を駆使して日本と海外の橋渡し役をになうなど、国内外の地域社会や各種団体に貢献することができる（貢献性・主体性・多様性・協働性）

<国際文化学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（国際文化学）の学位を授与します。

- ①異文化理解に必要な情報収集力と言語能力を身につけている（技術）
- ②世界や地域の多様な文化について、学際的な見地から理解する見識を身につけている（知識）
- ③世界や地域の諸問題に関心をもち、情報収集と分析を通して公共に資する課題を設定することができる（思考）
- ④言語と知識を駆使して異文化交流に積極的に取り組む主体性を身につけている（意欲）
- ⑤言語・文化を異にする他者と共に生き、多様性を尊重することができる（態度）
- ⑥国際交流、海外伝道、国際観光、国際スポーツ指導、国際ビジネス、地方創生などにおいて国の内外で「他者への献身」ができる（行動）

<日本学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（日本学）の学位を授与します。

- ①日本の社会で生活し、自国や日本で就職するのに十分な日本語能力と日本文化についての豊かな知識を身につけている（技術・知識・思考）
- ②自国と日本の懸け橋となって活躍することができる（意欲）
- ③国内外の大学院への進学を目指し、日本語・日本文化の理解をさらに深めることができる（態度）
- ④あらゆる分野で日本語を用いて活躍することができる（行動）

<<体育学部>>

体育、スポーツに関する基礎的・専門的な知識・技能を修得し、体育、スポーツ、武道、健康に係わる人材を育成することを目指します。

<体育学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（体育学）の学位を授与します。

- ①体育・スポーツ・武道に関する専門的知識を有し、指導者としてその能力を活かすための資質を身につけている（知識・理解）
- ②体育・スポーツ・武道を安全かつ効果的に指導・実践するための適切な判断や行動ができる能力を身につけている（思考・判断）
- ③スポーツや武道を実践・指導するための技能や技術、行動能力を身につけている（技術・行動）
- ④体育・スポーツ・武道の専門家として、課題を明確にして理論と実践を結びつけた解決能力を身につけている（関心・意欲）
- ⑤体育・スポーツ・武道の価値や文化を広く伝え、生涯にわたってスポーツライフを実現する態度を身につけている（態度）

<<医療学部>>

人に尽くすことを自らのよろこびとするという天理教の理念を体現できる人として、次の3つの力を修得した

人材を育成することを目指します。

- ①人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心をもった人間関係能力
- ②医療に関わる専門性の高い技術・技能に裏付けられた実践力
- ③真摯に科学する精神で自律した探究を続ける生涯学習能力

<看護学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（看護学）の学位を授与します。

- ①豊かな人間性と高い倫理観をもち、対象の人々の健康な生活の実現のために科学的根拠に基づく専門的な志向を身につけている（思考）
- ②質の高い看護実践を目指し、看護学および関連学問領域の最新の知識・技術を主体的に探索し活用することができる（知識・態度）
- ③優れたコミュニケーション能力を身につけ、対象者と対話による相互理解や良好な人間関係を築くことができる（態度・行動）
- ④看護専門職として保健医療福祉等の多様な職種と協働して活動できる能力を身につけている（知識・技術）
- ⑤常に研究的視点を持ち、看護実践の解決すべき課題の発見と解決のため論理的な思考と分析ができる（思考・知識・態度）
- ⑥グローバルな視点で多様な価値観を持つ人々の健康に貢献できる資質を身につけている（創造・行動）

<臨床検査学科>

次のような知識や能力を備えた学生に学士（臨床検査学）の学位を授与します。

- ①臨床検査学のプロフェッショナリズムを持って行動できる（行動）
- ②臨床検査学および周辺領域の専門知識・技術を身につけている（知識）
- ③良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけている（態度・行動）
- ④医療チームの一員となり臨床検査学の専門性を発揮できる（知識・技術）
- ⑤新しい検査技術を開発するために、直面する課題を常に探究する態度を身につけている（態度）
- ⑥検査技術を用いて人々の健康維持に貢献できる資質を身につけている（行動）

<<大学院>>

修士課程では、研究科目・専門科目等の必要な単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格した学生に、別に定めた研究科が求める能力を獲得したものとして、修了を認め修士の学位を授与します。

<宗教文化研究科宗教文化研究専攻>

次のような知識や能力を備えた学生に修士（宗教文化研究）の学位を授与します。

- ①世界の宗教文化研究に必要な語学の能力と情報収集力を身につける（意欲・技術）
- ②宗教文化の専門的知識と幅広い能力を活かし、宗教間の対話や協力に貢献できる（知識・態度・行動）
- ③異文化間の懸け橋として指導的役割を果たすことができる（思考・行動）

<臨床人間学研究科臨床心理学専攻>

次のような知識や能力を備えた学生に修士（臨床心理学）の学位を授与します。

- ①公認心理師および臨床心理士としての活動に必要な知識や技能を実践的に応用できる（知識・技術・行動）

- ②各人がよりよく生きられることをめざして、心の問題に真摯にアプローチできる（意欲・態度・思考）
- ③地域支援における多職種連携を実践できる（技術）
- ④現代社会における心理社会的問題を把握し、臨床心理学的な対応策を探求できる（思考・創造）

<体育学研究科体育学専攻>

次のような知識や能力を備えた学生に修士（体育学）の学位を授与します。

- ①体育・スポーツに関わる高度な専門的知識を学修し、実践に応用できる能力・技術を身につける（知識・能力・技術）
- ②ライフステージに応じて、スポーツなどの身体活動に求められる課題を解決できる能力を身につける（能力）
- ③科学的根拠にもとづいて、競技能力を高めるための練習法の改善、効果的な指導法を考案し、教授できる力を身につける（技術・能力・創造）
- ④社会状況や文化的伝統を正しく理解した上で、ライフステージに応じた柔軟なマネジメント能力を身につける（知識・能力）

○カリキュラム・ポリシー

「建学の精神」および「教育目標」に沿い、学士課程では総合教育科目と専門教育科目を配置しています。総合教育科目は、本学の学生にふさわしい知識を身につけるための天理教科目および建学の精神科目、専門科目を学ぶ大学生としての土台作りをする基礎教育科目、そして社会人になるために必要な基礎的知識、技能、教養を身につけることを目的とした教養科目（キャリア科目と一般科目）を配置しています。

専門教育科目は、総合教育科目で得た学びへの能力（知識・教養等）をもとに、各学部・学科・専攻分野の専門教育科目（講義、講読、特別研究、実験、実習、演習、卒業論文等）を配置しています。加えて、各資格課程（伝道、矯正・保護支援、日本語教員養成、教職、図書館司書、博物館学芸員）を設置しています。各学科・専攻の教育課程との組合せにより教員免許をはじめ各種の資格が取得できます。

<<人文学部>>

学位授与方針に掲げた学習成果をもたらすために、次のような教育課程を編成します。学士教育課程に必要な基礎的な知識やスキルを修得するために初年次教育科目を配置し、専門教育科目を修得する上で求められる基本的な知識やスキルを修得するための一般教育科目や天理スピリッツ科目等の総合教育科目と、人文学部の各学問領域に関する基礎的な知識から発展的内容を体系的に教授する専門教育科目を配置します。

<宗教学科>

宗教学の基礎的な理論及び世界の主要な宗教伝統の歴史的展開や思想に関する科目とともに、天理教の原典や教義、歴史に関する科目を配置しています。また、こうした基礎的・歴史的な知の修得を踏まえ、現代世界における天理教及び諸宗教伝統の今日的な意義や役割について学ぶ科目も配置しています。こうした多面的かつ実践的なカリキュラム編成は、宗教及び天理教に関する知識や思考力はもとより、個々の学生の信仰の涵養と豊かな人格形成を図るものです。

1年次では基礎演習と基礎科目、2年次では発展演習と発展科目、3年次では研究演習および発展科目を履修することで、段階的な理解を深める編成となっています。さらに、学修の総まとめとしての卒業論文作成に向けた演習を、3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

<国文学国語学科>

国文学および国語学の専門分野における知識を深め、日本の文学や言語の基礎を学び、各時代・分野の内容を深化させた科目を体系的に配置しています。

1年次では基礎演習および概論、2年次では発展科目、3年次と4年次では各自が選択した時代・分野に応じた科目を履修する編成となっています。さらに学修の総まとめとしての卒業論文作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

<歴史文化学科>

歴史学・考古学・民俗学に関する専門的な知識を身につける科目を体系的に配置しています。1年次では基礎演習および概論・要説により幅広く歴史文化を学び、2年次で歴史学・考古学・民俗学の各コースに分かれて理解を深めます。

2年次には講義科目によりそれぞれの専門知識を系統立てて学び、講読科目や実習科目によって専門技術を習得し、資料を収集・分析、研究成果を引き出す力を身につけます。演習科目の2年次の研究入門、3・4年次の各演習により、自ら課題を立て調査を計画する構想力、調査結果を分析・考察する論理的思考力、考察の結果として得た知見を伝える表現力、討議し考えを深めるコミュニケーション力を高め、最終的に卒業論文の執筆につながるカリキュラムを編成しています。

<心理学科>

心理学の幅広い領域に関する学識を修得するための講義科目と実践スキルを養うための演習・実習科目を体系的に配置しています。

1年次では入門演習、2年次では基礎科目および発展科目、3年次では発展科目および実習科目を履修する編成となっています。さらに学修の総まとめとしての卒業課題研究作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

公認心理師（国家資格）受験資格取得に必要な科目を配置するとともに、臨床心理士（公財 日本臨床心理士資格認定協会）の資格取得に接続する知識とスキルを修得しうるカリキュラムを提供しています。

また、心理学的知見を身につけ、コミュニケーション能力を豊かに伸ばし、社会に役立つための学びを中心とするカリキュラムも提供しています。

<社会教育学科>

生涯学習社会における社会教育の意義を理解し生涯学習支援と地域社会の文化資源の活用に資する専門的知識・技術に関する科目を、3つのプログラムで体系的に配置しています。

1年次では基礎演習、2年次から3年次にかけて基礎科目から発展科目へと履修する編成となっています。さらにプログラムごとの専門性を涵養する演習を3年次に、また、学修の総まとめとしての卒業課題研究あるいは卒業論文作成に向けた演習を4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

また、地域社会や諸学校・行政と積極的に連携して社会教育の実務や地域連携に携わる実習科目を設け、4年間を通じて多様な学びの場に触れながら同時に社会教育による生涯学習支援の専門的職業能力を身につけることができるカリキュラムを提供しています。

<社会福祉学科>

社会福祉および関連諸領域の理論や方法、制度などを学ぶ講義科目をはじめ、具体的な実践方法を学ぶ演習・

実習科目を体系的に配置しています。

1年次では基礎科目、2年次、3年次、4年次では発展科目および実習科目を履修する編成となっています。さらに学修の総まとめとしての卒業論文作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

また、社会福祉士（国家資格）と精神保健福祉士（国家資格）の受験資格を得るためのカリキュラムを提供しています。

〈国際学部〉

世界各地の言葉や文化に対する知識と教養を身につけ、国際社会および地域社会が抱える複合的な問題を理解し、分析する力を養うための講義科目、そして語学力とコミュニケーション力を養うための外国語科目、さらに主体的に思考し行動する力を養うための演習・実習科目を配置しています。卒業論文・卒業課題研究に取り組むことで、国内外の問題を分析、考察し、その考察結果を人に伝える表現力を修得することができるカリキュラムを編成しています。

〈韓国・朝鮮語学科〉

韓国・朝鮮語の運用能力を身につけ、それを土台として言語学、文学、歴史、社会文化、言語教育などの領域において専門性の高い学問を探究することができる科目を体系的に配置しています。

1年次では入門段階、2年次では基礎段階、3年次では応用段階の韓国・朝鮮語コミュニケーション能力、文章読解・作成能力、情報収集・分析能力を身につける科目を設けています。さらに学修の総まとめとしての卒業論文または卒業課題研究作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

また、語学力を向上させ、現地での体験を通して韓国・朝鮮の社会や文化への理解を深めるために約3週間の韓国における語学実習（2年次）を必修科目として配置しています。

〈中国語学科〉

中国語の運用能力を基礎とし、語学・文学・歴史・社会などの領域について専門性の高い学問を探究することができるよう、専門科目を体系的に配置しています。

1年次では「入門」、2年次では「基礎」、3年次では「展開」として、中国語コミュニケーション能力、文章読解・作成能力、情報収集・分析能力を段階的に身につける科目を設け、さらに学修の総まとめとしての卒業論文または卒業課題研究作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

また、語学力の向上、海外生活の経験のために約3週間の台湾における語学実習（2年次）を必修科目として配置しています。

〈英米語学科〉

英語力を礎に専門性の高い学問を語学・文学・歴史・社会・教育などの領域について探究することができる科目を体系的に配置しています。

1年次と2年次では英語運用力向上のための基本となる Grammar、Reading、Writing 科目、オーラル・コミュニケーション能力を養成するための科目、プレゼンテーション能力を養成する科目、読む、書く、話す、聞くの4技能を統合的に学修する科目を設定しています。3年次と4年次では2年次までに養成した語学力を生かして専門性の高い学問を語学・文学・歴史・社会・教育などの領域を選択し英語と日本語で幅広く学ぶ科目と、卒業後のキャリアに関連した科目群を設け、さらに学修の総まとめとしての卒業論文作成に向けた演習を3年次と

4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

また、語学力の向上、海外生活の経験のために約3週間の英語圏における語学実習を必修科目として配置しています。

<外国語学科>

外国語（タイ語、インドネシア語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語またはブラジルポルトガル語の各コース言語）の語学力を土台として専門性の高い学問を文化や社会の領域について探究することができる科目を体系的に配置しています。

語学力については、1年次で入門、2年次で基礎、3・4年次で応用レベルのコミュニケーション能力、文章読解・作成能力、情報収集・分析能力を段階的に身につけられる科目を設けます。さらに、学修の総まとめとしての卒業論文または卒業課題研究作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

また、語学力の向上、海外生活の経験のため、外国語（コース言語）が使われている国・地域における約3週間の語学実習を配置しています。

<国際文化学科>

国際学部共通科目として世界各地の「文化論」「歴史と社会」、学科専攻科目には「異文化理解」「多文化共生」「国際事情」「歴史文化」の4つのテーマからなる国際文化を理解するための科目、社会科学を理解する科目を配置しています。

1年次では4つのテーマの入門ゼミナール、国内の外国人との共生を理解するための「やさしい日本語」、社会科学を理解するための基礎的科目、2年次ではゼミナール科目、世界各地の文化論科目、社会科学の概論科目、3・4年次では「卒業論文」へと繋がる演習科目や各地域の歴史と社会を理解する科目などを配置しています。さらに教科「公民」の教職免許状を取得するために必要な科目、社会調査士の資格を取得するためのカリキュラムを編成しています。

また、「多文化体験活動」によって多言語・多文化が併存する国際社会の現状を体験し、異文化理解と国際協力の感覚と能力を修得できる科目を配置しています。

<日本学科>

1年次では、日本語科目と日本の社会・文化を学ぶために基礎となる学問分野に関する入門科目、2年次では日本研究の概論科目と日本文化を体験的に学ぶ実習科目、3年次では、より専門性の高い特論科目を設けています。さらに学修の総まとめとしての卒業論文・卒業課題研究レポートの作成に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

<<体育学部>>

体育、スポーツ、武道、健康に関する各学科に共通する基礎知識を修得し、年次の進級とともに学科の専門性を深めていける講義・演習・実習の科目を配置しています。卒業研究に取り組むことにより各領域における課題を認識し解決する力を修得することができるカリキュラムを編成しています。

<体育学科>

体育・スポーツ・武道に関する専門性の高い知識と技能を修得、探求することができる科目を体系的に配置しています。1年次では「概論」を含めた必修科目と各種競技科目、2年次では3年次から選択するコースを想定

したそれぞれのコースの必修科目と各種競技科目、3年次では5つのコースに分かれ、各自が選択したコースごとの専門分野に関する科目と各種競技科目を段階的に配置しています。さらに、学修の総まとめとしての卒業研究に向けた演習を3年次と4年次に配置したカリキュラムを編成しています。

＜＜医療学部＞＞

人に尽くすことを自らのよろこびとするという天理教の理念を基調として、社会人としての豊かな知識を持ち、医療に関わる専門性の高い技術・技能を習得し、真摯に科学する精神を育み、人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心を胸に秘めた人材を養成することを目的としています。現在、多様な専門性をもった沢山の職種が協力し連携して保健医療福祉の目的の達成のための活動を行うことが求められています。卒業後、こうした多職種協働の保健医療福祉チームの一員として専門的能力を発揮できるよう、大学4年間の学修を通して基礎的な力の育成ができるように科目群を配置している。異なる学問分野の専門教育と医療人としての社会人基礎力の育成を目指す2学科の学生が共通して学ぶ科目群、それぞれの専門科目群をしっかりと学修して積み上げていくために学年毎の学習進度を考慮したカリキュラムを編成しています。

＜看護学科＞

医療人として必要な基礎をつくる「総合教育科目」、それを発展させ各専門科目の基礎をつくる「専門教育科目」があります。特に「専門教育科目」には、「身体的」「心理・社会的」「保健・医療・福祉」などを学修する「専門共通科目」、人の成長発達段階に合わせた看護学を学修する「看護学専門科目」を配置して、4年間を通して体系的に学修できるよう配置しています。1年次では、看護実践者に必要な基盤的能力を身につけるための講義・演習・実習科目を配置、2年次、3年次既習科目で学んだ知識を踏まえ、段階を踏んで看護職に必要な知識や技術を習得する講義・演習・実習科目を配置しています。4年次では、地域の健康教育を含め看護の統合と発展の科目を配置し、将来のゼネラリスト、スペシャリストを視野にいれた選択科目を多く配置したカリキュラムを編成しています。

＜臨床検査学科＞

医療人として必要な基礎をつくる「総合教育科目」、「総合教育科目」を発展させ各専門科目の基礎をつくる「専門共通科目」、そして「臨床検査学専門科目」を4年間通して学修できるよう体系的に配置しています。「総合教育科目」及び「専門共通科目」は、1年次から4年次まで適宜履修、「臨床検査学専門科目」も1年次から履修できます。これにより「総合教育科目」「専門共通科目」と「臨床検査学専門科目」を並行しながら学習できるカリキュラムを編成しています。

また、3年次秋学期に開講する「臨地実習」に向けて、特に必要な「臨床検査学専門科目」を3年次春学期までにすべて履修します。

＜＜大学院＞＞

修士課程では、さまざまな科目群において、専門分野における研究能力または高度専門性を要する職業等に必要能力を身につけることを目的とした科目を配置しています。また、学修の総まとめとして修士論文を執筆するカリキュラムを編成しています。加えて、臨床人間学研究科においては、公認心理師（国家資格）および臨床心理士（公財日本臨床心理士資格認定協会）の受験資格要件を満たすことができます。体育学研究科においては、中学校・高等学校における専修免許状（保健体育）が取得できます。

<宗教文化研究科宗教文化研究専攻>

世界の多様な宗教文化の学際的な研究を通して、人間の本質についての洞察を深め、現代社会における宗教の意義を探求するための科目を体系的に配置しています。

専門家としての基礎的能力を養う基礎科目、自らの専門領域に関する高度な専門的知識を学ぶ専門科目、研究テーマを策定し課題解決の力を身につける研究科目を設け、さらに学修の総まとめとして修士論文を執筆するカリキュラムを編成しています。

<臨床人間学研究科臨床心理学専攻>

心理臨床家を目指す者に求められる高度な専門性を修得するために、人の心に寄り添い、人間本来のあり方を根底から見つめ、生きている人間をとらえる臨床人間学の見地に立って、講義、演習科目を体系的に配置しています。さらに、自ら深く人に関わることを重視するために、附属のカウンセリングルームでの臨床心理実習や様々な領域での現場実習科目を配置しています。

全体として、公認心理師（国家資格）および臨床心理士（公財日本臨床心理士資格認定協会）の受験資格要件を満たしています。

また、専門的知識を深め、研究遂行能力を養うために、臨床心理学に関わる演習を行い、さらに学修の総まとめとして修士論文を執筆するカリキュラムを編成しています。

<体育学研究科体育学専攻>

3つの領域（A.武道・スポーツ文化、B.保健・スポーツ教育、C.健康・スポーツ科学）の基礎を学び、それぞれの領域における豊富な専門科目を組み合わせ、理論学習と実践で人間力やマネジメント能力を磨くことのできる科目を体系的に配置しています。

体育・スポーツの全般についての広い見識を得るための共通科目、学生自身が希望する研究領域およびその周辺領域について学修するための専門科目を配置しています。また、修士論文の作成に向けて演習科目・特別研究科目を設け、計画的・継続的に論文執筆を支援するカリキュラムを編成しています。

中学校・高等学校における専修免許状（保健体育）が取得でき、また、国内外において体育・スポーツについての社会経験を積むこともできます。

○アドミッション・ポリシー

<<人文学部>>

人文学部は次のような人を広く求めています。

- ①教育目標を理解し、高等学校の教育課程で修得する基礎的な学力とそれを活用する力を有している人
- ②人文学部で学ぶ領域への深い関心と一定の知識を備え、知的体系を意欲と主体性を持って学ぶことができる人
- ③多様な他者との相互理解に努め、積極的に社会とのかかわる意欲をもつ人
- ④現代社会におけるさまざまな課題に対して、関心を持っている人
- ⑤自己実現への強い意志がある人

<宗教学科>

宗教学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①宗教研究に必要な情報収集力を身につけたい人（技術）
- ②天理教および世界のさまざまな宗教について、基礎的な知識を身につけたい人（知識）

- ③世界の諸宗教や天理教の基本的教理に関心がある人（思考）
 - ④宗教研究に積極的に取り組む意欲をもつ人（意欲）
 - ⑤他者の信仰を理解するとともに、多様性を尊重し、価値観を異にする他者と共に生きることができる人（態度）
 - ⑥地域社会や国内外各地において「他者への献身」の精神をもって活動できる人（行動）
 - ⑦社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、宗教に関心がある人（意欲）
- 試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<国文学国語学科>

国文学国語学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①論理的に思考する力を身につけたい人（思考）
- ②日本の文学や言語に関する知識を身につけたい人（知識）
- ③コミュニケーション能力を身につけたい人（態度）
- ④新たなものを生み出す創造力を身につけたい人（創造）
- ⑤新たな知見の発信力を身につけたい人（行動）
- ⑥社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、国文学および国語学に関心がある人（意欲）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<歴史文化学科>

歴史文化学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①歴史文化に関する基礎的な知識を身につけたい人（知識）
- ②論理的思考力を身につけたい人（思考）
- ③歴史学・考古学・民俗学に関する専門的な知識を身につけたい人（知識・技術）
- ④調査・収集・分析・理解する力を身につけたい人（技術・行動）
- ⑤構想・表現・伝達する力を身につけたい人（創造・行動）
- ⑥アイデンティティを構築し、社会に貢献する力を身につけたい人（意欲・行動）
- ⑦社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、歴史に関心がある人（意欲）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<心理学科>

心理学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①悩める人と向き合い、心の交流をとおして支援する他者理解のあり方を学びたい人（意欲）
- ②人間の可能性をとおして心の問題をとらえることに関心のある人（態度・意欲・思考）
- ③心のはたらきを多角的な視点から学ぶと共に、より高い視野のもと総合的に理解することのできる人（思考・知識・技術）
- ④自らの心の創造性にふれながら発見と洞察を深めることに関心のある人（創造・思考）
- ⑤心理学の探究に主体的に取り組むことのできる人（態度）
- ⑥心理学の専門職による社会貢献に関心がある人（行動）
- ⑦心理学的知見を身につけた社会人として社会に貢献することに関心のある人（行動）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

◇具体的には次のような人を求めています。

- 1.公認心理師を目指す人
- 2.臨床心理士を目指す人
- 3.心理学的知見を身につけ、社会に生かしたい人

<社会教育学科>

社会教育学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①「社会教育」「生涯教育」の意義や社会の中の多様な学び、あるいは地域の文化活動に関心がある人（意欲）
- ②他者の学びを支援することをめざして自ら学ぶ意欲に富んだ人（意欲）
- ③社会教育士資格などの専門性をもった職業能力を身につけたい人（知識・技術）
- ④人間や社会にかかわる現代的課題について関心がある人（思考・知識・技術）
- ⑤「社会教育」を通じてよりよい社会を実現する方策を具体的に探究する力を身につけたい人（創造・行動）
- ⑥社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、社会教育に関心がある人（意欲）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<社会福祉学科>

社会福祉学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①現代社会における生活上の諸課題に関心がある人（知識）
- ②生活問題を多角的に分析し、支援するための方法を身につけたい人（技術）
- ③個々の生活問題の背景にある地域や社会の諸課題とその解決に関心がある人（思考）
- ④社会福祉の価値や倫理に関心がある人（態度）
- ⑤スポーツ、文化活動など積極的に取り組んだ経験を有し、社会福祉専門職または福祉の視点をもつ市民として行動したい人（行動）
- ⑥社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、社会福祉に関心がある人（意欲）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<<国際学部>>

国際学部は次のような人を広く求めています。

- ①本学の教育理念である「国際性」に関心がある人
- ②外国語、異文化に関心がある人
- ③外国語のコミュニケーション力を身につけ、国際社会・地域社会で活躍したい人
- ④他者の多様性に関心を持ち、それを理解し尊重しようとする姿勢をもつ人
- ⑤社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、異文化コミュニケーション能力と学際的な知識を身につけ、それらの分野で活躍したい人

<韓国・朝鮮語学科>

韓国・朝鮮語学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①本学の教育理念である「国際性」に関心がある人（国際性）
- ②韓国・朝鮮のことば、文化、文学、歴史、社会、風俗などに関心がある人（韓国・朝鮮地域に対する知識）

- ③言語学、文学、歴史、社会文化、言語教育について関心がある人（学問探究）
 - ④韓国・朝鮮語でのコミュニケーションに関心がある人（コミュニケーション力）
 - ⑤韓国・朝鮮語を用いて活躍したい人（仕事で通用する言語運用能力）
 - ⑥韓国・朝鮮語を用いて日本と海外の橋渡しをしたい人（国内外での貢献性）
 - ⑦社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、韓国・朝鮮語に関心がある人（意欲）
- 試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<中国語学科>

中国語学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①本学の教育理念である「国際性」に関心がある人（国際性）
 - ②中国語でのコミュニケーションに関心がある人（知識・技能）
 - ③華僑社会の多様な文化に関心がある人（知識・技能）
 - ④自ら課題を見つけ、解決のために行動できる人（知識・技能）
 - ⑤多文化共生に関心がある人（態度）
 - ⑥「他者への献身」の精神をもって活動できる人（行動）
 - ⑦社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、中国語に関心がある人（意欲）
- 試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<英米語学科>

英米語学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①本学の教育理念である「国際性」に関心がある人（国際性）
 - ②英語圏のことば、文化、コミュニケーション、歴史、習慣などに関心がある人（英語圏の見識）
 - ③語学、文学、歴史、社会、教育などの領域に関心がある人（英語で学問探究）
 - ④英語でのコミュニケーションに関心がある人（英語コミュニケーション力）
 - ⑤英語を用いて活躍したい人（仕事で通用する英語力）
 - ⑥英語を用いて日本と海外の橋渡しをしたい人（国内外での貢献性）
 - ⑦社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、英語に関心がある人（意欲）
- 試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<外国語学科>

外国語学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①本学の教育理念である「国際性」に関心がある人（国際性・多様性）
- ②外国語（タイ語、インドネシア語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語またはブラジルポルトガル語の各コース言語）が使われている国や地域のことば、文化、社会に関心がある人（知識）
- ③語学、文学、文化、社会などの学問領域に関心がある人（思考力・判断力・表現力）
- ④外国語（コース言語）のコミュニケーションに関心がある人（コミュニケーション力・技能・表現力）
- ⑤外国語（コース言語）を用いて活躍したい人（主体性・多様性）
- ⑥外国語（コース言語）を用いて日本と海外の橋渡し役をにないたい人（貢献性・主体性・多様性）
- ⑦社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、外国語（コース言語）に関心がある人（貢献性・主体性・多様性・協働性）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<国際文化学科>

国際文化学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①高等学校などで学習する国語や英語の基礎的コミュニケーション能力のある人（技術）
- ②地歴、公民、数学、理科などについて総合的な基礎学力を備えている人（知識）
- ③人や文化に関心があり、情報を集めて自分なりの考えをまとめることができる人（思考）
- ④多様な文化に関心をもち、積極的に異文化に触れようという姿勢をもつ人（意欲）
- ⑤他者の多様性に関心をもち、共感的に理解して尊重しようとする姿勢をもつ人（態度）
- ⑥社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、異文化コミュニケーション能力と学際的な知識を身につけ、それらの分野で活躍したい人（行動）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<日本学科>

日本学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①高等学校で学習する国語や外国語、また日本語学校で学習する日本語を中心にして、論理的思考力やコミュニケーション能力を養い、地理や歴史について総合的な基礎学力を備えている人（技術・知識・思考）
- ②日本語や日本の社会・文化、さらに地域社会の地理・歴史に興味をもち、それら文化的資源の社会での活用に深い関心がある人（意欲）
- ③高度な日本語能力を身につけ、日本に関係した仕事に将来従事したい人（態度・行動）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<<体育学部>>

体育学部は次のような人を広く求めています。

- ①高等学校までの学習や生活を通じて、体育、スポーツ、武道、健康に関心をもち、体育学部で学修するための基礎的な学力が備わっている人
- ②基礎的な運動能力を備えている人
- ③自己の競技力をさらに高めるための特技能力が優れている人
- ④さまざまな面において自己を高める意志、意欲をもっている人

<体育学科>

体育学科の教育目標を達成するために、次のような人を求めています。

- ①体育・スポーツ・武道に関心をもち、指導者としてその能力を活かしたい人（知識・理解）
- ②指導者として指導・実践するための能力を身につけたい人（思考・判断）
- ③競技者として技能や技術、行動能力を身につけたい人（技術・行動）
- ④課題に対して理論と実践を結びつけた解決能力を身につけたい人（関心・意欲）
- ⑤生涯にわたりスポーツライフを実現したい人（態度）

試験は、総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、編入学選抜の各入試方式によるものとします。

<<医療学部>>

高等学校までに学習した基礎的な学力を備えている人、文章の読解力と記述力、自己の考えを発言する力をもっている人を広く求めています。

- ①専門領域のみならず社会人としての豊かな知識を身につけたい人（知識）
- ②真摯に科学する精神に裏打ちされた医療に関わる専門性の高い技術や研究する能力を身につけたい人（技術）
- ③人に対する深い愛情と自分を律する謙虚な心を身につけたい人（態度）
- ④将来医療者として社会に貢献したいという志と、幅広い教養や深い専門的知識と豊かな人間性を兼ね備えた医療人になるという強い意志をもっている人（意欲）

<看護学科>

看護学科の教育目標を達成するため、次のような人を求めています。

- ①豊かな人間性と高い倫理観をもち、対象の人々の健康な生活の実現のために科学的根拠に基づく専門的な志向を身につけたい人（思考）
 - ②質の高い看護実践を目指し、看護学および関連領域の最新の知識・技術を主体的に探索し活用する態度を身につけたい人（知識・態度）
 - ③優れたコミュニケーション能力を身につけ、対象者と対話による相互理解や良好な人間関係を築く能力を身につけたい人（態度・行動）
 - ④看護専門職として保健医療福祉等の多様な職種と協働して活動できる能力を身につけたい人（知識・技術）
 - ⑤常に研究的視点を持ち、看護実践の解決すべき課題の発見と解決のため論理的な思考と分析の態度を身につけたい人（思考・知識・態度）
 - ⑥グローバルな視点で多様な価値観を持つ人々の健康に貢献できる資質を身につけたい人（創造・行動）
- 試験は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜の各入試方式によるものとします。

<臨床検査学科>

臨床検査学科の教育目標を達成するため、次のような人を求めています。

- ①臨床検査学のプロフェッショナリズムを持って行動できる能力を身につけたい人（行動）
- ②臨床検査学および周辺領域の専門知識・技術を身につけたい人（知識）
- ③良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけたい人（態度・行動）
- ④医療チームの一員となり臨床検査学の専門性を発揮するための能力を身につけたい人（知識・技術）
- ⑤新しい検査技術を開発するために直面する課題を常に探究する態度を身につけたい人（態度）
- ⑥検査技術を用いて人々の健康維持に貢献できる資質を身につけたい人（行動）

試験は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜の各入試方式によるものとします。

<<大学院>>

<宗教文化研究科宗教文化研究専攻>

宗教文化研究科宗教文化研究専攻の教育目標を達成するため、次のような人を求めています。

- ①日本を含む世界の宗教文化を研究したい人（意欲）
- ②宗教文化の専門的知識と幅広い能力を身につけ、宗教間の対話や協力に貢献したい人（知識・態度）
- ③異文化間の懸け橋として活躍することを目指す人（思考・行動）
- ④宗教施設での実務経験があり、さらなる専門知識の修得を目指す人（技術）

⑤国内外の大学院博士課程進学を目指す意欲がある人（意欲）

試験は、大学院入学者選抜（学内推薦・外国人留学生・一般選抜・社会人特別選抜）の各入試方式によるものとします。

<臨床人間学研究科臨床心理学専攻>

臨床人間学研究科臨床心理学専攻の教育目標を達成するため、次のような人を求めています。

- ①人間のこころに関心があり、他者への思いやりと共感能力に秀でた人（意欲・態度）
- ②謙虚な態度で援助活動を実践しようとする人（態度・行動）
- ③こころのケアのための専門知識、技能の習得に向けて積極的に前進していける人（知識・技術・意欲）

◇具体的には次のような人を求めています。

◇①公認心理師を目指す人

◇②臨床心理士を目指す人

試験は、大学院入学者選抜によるものとします。

<体育学研究科体育学専攻>

体育学研究科体育学専攻の教育目標を達成するため、次のような人を求めています。

- ①3つの領域（A.武道・スポーツ文化、B.保健・スポーツ教育、C.健康・スポーツ科学）に関して高度な学修を積み、体育・スポーツの指導者として活動したい人（知識・理解）
- ②中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）の取得を目指す人（知識・技術）
- ③スポーツの科学的な研究成果を学修するとともに、自らの競技力向上を目指す人（知識・技術・態度）
- ④社会におけるスポーツの役割（健康の増進や生きがいの発見など）について学修を深め、ライフステージに応じたスポーツ活動の振興に努めたい人（知識・意欲）
- ⑤スポーツや武道などの身体文化の意味について学修を深め、現代および将来の身体文化のあり方について考究したい人（知識・創造）
- ⑥人間の身体やスポーツにおける運動についての科学的知識や研究方法を学修し、自らの研究能力を高めスポーツの発展に寄与したい人（知識・創造）
- ⑦現在の職域において必要な能力を開発し、自己のキャリアアップを図りたい人（意欲）

試験は、大学院入学者選抜によるものとします。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

令和7（2025）年の創立百周年を節目に、教育改善や組織改革を推進するため、「天理大学【2025-2029】中期計画」を策定しました。本計画では、3つの重要目標達成指標（KGI）とKGIを達成するための9つの重点項目、ならびに定量的または定性的な目標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、教職協働により改革を推進する体制整備に取り組みました。具体的には、計画の進捗管理及び全学的な共有を目的として、年2回（8月：進捗報告、3月：総括）の報告機会を大学運営会議に設け、各部局の取り組み状況を可視化するとともに、課題の把握及び改善の方向性の確認を行いました。さらに、年度内に中期計画の内容を見直し、社会環境の変化や本大学の現状を踏まえてブラッシュアップを行い、次年度以降、より実効性を高めるため、計画内容を整備しました。

本年度は、中期計画（2025-2029）の初年度として、各重点項目において基盤整備及び現状分析に注力しました。教育、学生支援、研究支援、社会連携の各分野でアクションプランが概ね計画通り開始されており、一部の

項目では次年度の本格導入に向けた具体的成果が得られています。以下、本年度の事業について報告します。

本大学は、令和3（2021）年度から始まった18歳人口の急減期において、100年の伝統と実績を基盤に、選ばれる大学としてさらなる発展を目指しました。

創立百周年記念式典及び記念事業については、「創立百周年記念事業委員会」における検討及び実施準備に基づき、4月23日に陽気ホールを会場として記念式典を挙行するとともに、年度内には各学部及び附属施設主催の記念行事等を開催し、『天理大学百年史』を刊行しました。また、キャンパス整備のための「創立百周年記念募金」については、2027年度末までの目標額達成に向けて、卒業生、在学生保護者、現・元教職員、関連企業・団体等に協力を呼びかけました。さらに、財政基盤の安定化及び教育研究活動の継続性の確保に向け、創立百周年記念事業を契機とした寄付募集活動を、恒常的かつ組織的な取り組みへと発展させるため、中期計画の重点項目にも位置づけ、継続的な寄付金獲得に向けた方向性を明確化し、基盤整備を行いました。



創立百周年記念式典

また、国の補助金の獲得を大学運営の質向上及び教育研究の発展に資する重要な取り組みと位置づけ、全学的な参画のもとで申請力の強化に向けた基盤を整えるため、補助金獲得に向けた学内方針を策定しました。次年度以降、この学内方針に基づき、申請内容の質の向上を図り、補助金の獲得につなげていく予定です。

令和6（2024）年4月より、4学部15学科からなる文理融合型の大学として再編された新体制が始動しましたが、人文学部及び国際学部においては収容定員が未充足となっており、この状況を検討・改善するため、理事長を委員長とする大学改革委員会を発足させました。同委員会を中心に各学科の定員のあり方について検討を行い、収容定員の適切化を図る観点から、令和9（2027）年度より入学定員及び収容定員の減少変更を実施します。

大学院宗教文化研究科においても、平成29（2017）年度の開設以降、収容定員が充足していない状況が続いていることから、今後の学生募集について検討を行い、令和9（2027）年度より学生募集を停止することとしました。今後も、収容定員の適正化を図るとともに、引き続き、教育・管理上の諸課題に対応しながら、大学運営を進めていきます。

文部科学省へは、新学部及び学科の開設年度である令和6（2024）年度から完成年度である令和9（2027）年度まで、履行状況報告書を提出することになっており、令和7（2025）年度分を提出しました。

また、毎年実施している自己点検評価活動として、大学基準協会が定める「大学基準」に基づいて設定された「点検・評価項目」について、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて点検・評価を実施しました。

令和4（2022）年度に受審した第3期認証評価で指摘された改善課題及び是正勧告に関する改善報告書については、令和8（2026）年度に提出することとなっているため、その提出に向けた準備を進めました。

<教育・研究>

令和4（2022）年度の大学設置基準の改正に伴う学修者本位の教育の質保証の体制構築を目指し、基幹教員制度への移行を視野に入れつつ、各学科と連携を図りながら、現行のカリキュラムにおいて主要授業科目を設定しました。また、令和7年度には転学部・転学科を可能とする制度設計を行うとともに、成績確認に関するガイドラインを定め、令和8年度から運用を開始します。これらは、学修者本位の大学づくりの重要な担い手として学

生を位置づけ、後に続く学修者の学びも含めて、本大学の教育をさらに充実させることを目指した取り組みです。資格課程においては、法改正に伴う「登録日本語教員」の認定申請に向けた準備を進めました。

FD活動においては、恒常的な授業改善の取り組みとして、「学生による授業評価」アンケートの継続実施や公開授業「オープンクラス・ウィーク」の開催、各学部単位でのFD研修会の支援を行いました。加えて、全学FD研修会として、11月に「学修者本位の教育とシラバス」をテーマとした研修会を開催しました。さらに、令和6（2024）年度より、FD活動について「研究活動の活性化と社会貢献活動の推進」を含めたものとして再定義しましたが、この定義に基づき、2月には「地域連携研究に関して学生と産学協同で行う手法の開発についての事例紹介」と題した研修会を開催しました。また、令和3年（2021）度より導入しているティーチング・ポートフォリオについては、教員の教育手法の可視化を促進するため、様式の変更等の運用改善に取り組みました。

研究活動においては、科学研究費助成事業の採択件数が、継続分を含めて合計86件（代表45件、分担41件）となったほか、天理市や民間企業との共同研究及び受託研究を実施しました。学術刊行物については、『天理大学学報』第272輯から275輯等の発行や、各研究室による紀要・論集の刊行を支援し、研究成果の可視化に努めました。さらに、研究成果のオープンアクセスの加速化を図るため、データマネジメントプランに基づき、研究データを公開するための機関リポジトリのシステム整備に取り組みました。また、研究活動の公正性を担保するため、研究倫理研修会及びコンプライアンス研修会を開催するとともに、令和7（2025）年4月1日施行の安全保障貿易管理規程に基づく体制整備を行いました。

教員の教育研究活動支援や教授会等の各種会議の運営補助等、教職員が協働して大学運営の円滑化及び実効性の向上に努めました。また、ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント及び学生協働事業として、情報ライブラリーの館内利用をサポートする「(学生)ピア・サポーターズ」について、学生に対する研修及び支援を継続しました。また、前年度に引き続き、異文化理解を深めるイベント「Talking Club」を開催しました。

情報化推進設備更新計画に基づき、Firewallの入れ替えを行いました。併せて、令和6（2024）年度に増強した後、有効活用されていなかった2G回線についてインターネットアクセスに利用するよう変更しました。また、別所キャンパスでは、旧天理医療大学時代から使用してきた回線の整理に加え、杣之内キャンパスとのネットワークの統合を進めました。その一環として、Webフィルタリングを実施する別所キャンパス専用サーバーを設置したことにより、Webサイトをより安全に閲覧できる環境を整えました。

学生のPC必携化の完成年度を迎え、全学生がPCを所持している状態になったことから、令和6（2024）年度までPC教室やPC自習室等に設置していた学生用PCを撤去しました。これに伴い、従来設置していたCALL(Computer Assisted Language Learning)システムについても、学生自身のPCを活用する新たなシステムへと更新しました。学生が学修のために使用するPCは各自で用意し、初期設定を行う必要がありますが、年度当初にセットアップ説明会を実施するとともに、困りごとや不明点がある場合には、随時、情報システム課において対応する等のサポートを行いました。

<国際交流>

本年度は、新たに海外の1大学と大学間協定を締結しました。新規協定校は、アメリカ合衆国のハイラインカレッジ〔11月17日締結〕であり、本年度末時点での海外交流協定大学・機関の数は、台湾の協定校であった台湾首府大学〔平成21（2009）年4月23日締結〕が廃校となったことにより、前年度から変更はなく25か国・地域55大学3機関になります。

学生交流については、協定校からの短期（交換）留学生を、11か国・地域の20大学・機関から31名を受け入

れました。また派遣については、11 各国・地域 16 大学の協定校へ交換留学生 23 名を、3 各国・地域 3 大学へ認定留学生 9 名を送り出し、年間 32 名の学生が留学に出向きました。

各種海外研修プログラムについては、本年度の夏期休業期間中に国際学部韓国・朝鮮語学科の「海外語学実習」を韓国・ソウルにて実施（参加学生 19 名）するとともに、中国語学科では台湾・台北において実施（参加学生 12 名）しました。また、同時期に「国際参加プロジェクト」をタイのマハーサーラカム、パヤオ、バンコクにて実施し、全学部から学生 11 名が参加しました。春期休業期間中には、国際学部英米語学科の「海外語学実習」をアメリカのケンタッキー州（参加学生 12 名）及びフィリピン・マニラ（参加学生 5 名）において実施しました。併せて、前年度は不開講となっていた外国語学科スペイン語コースの実習をスペイン・ガリシア州において実施（参加学生 3 名）しました。また、同時期に「海外スポーツ交流実習」をドイツ・マールブルク及びケルンにおいて実施し、体育学部所属する学生 16 名が参加しました。

第 35 回目となる夏期日本語講座については、7 月 7 日から 20 日までの期間に開催し、9 各国・地域の 19 大学・機関から 89 名（男性 28 名、女性 61 名）の受講生が参加しました。授業は日本語の習得レベルに応じて 3 つのクラス（入門、基礎、応用）に分けて実施し、日本人学生カウンセラー 40 名がサポートにあたり、授業以外の生活面においても支援を行う等、学生同士の交流を深めました。また、本年度が本大学の創立百周年の節目に当たることから、協定校であるタイのマハーサーラカム大学の学生、同附属高校学校生、同附属中学校生を対象とした「短期日本語講座」を、5 月 20 日から 26 日までの期間に開催し、大学生 7 名、高校生 11 名、中学生 2 名の計 20 名が参加しました。日本語の授業は習得レベルに応じて 2 つのクラス（初級、中級）に分けて実施し、日本人学生カウンセラー 21 名がサポートにあたりました。



みんなの文化フェスタ

このイベントは、前年度に引き続き、奈良県の「奈良県在住外国人コミュニティ活動支援補助金」を受けて開催し、本大学教職員、日本人学生及び外国人留学生を合わせた約 90 名がサポートにあたり、約 600 人が一般参加しました。

天理市、独立行政法人国際協力機構関西センター及び本大学の三者連携により、2023 年度から開始した本大学柔道部卒部生のエジプトへの長期派遣（2 年間）については、後任としての新たな卒部生 1 名の派遣を実施しました。また、本大学柔道部在学生のエジプトへの短期派遣（約 1 か月間）についても、2023 年度の 5 名、2024



ハイラインカレッジ協定締結式

年度の3名に続き、本年度も3名の派遣を実施し、エジプト柔道連盟との継続的な協力連携を維持しました。

本大学の短期留学生寮（親里4号館、天理グローバルハウス小田中）に本大学の日本人学生をレジデント・アシスタント（RA）として配置し、国際交流センター室職員と連携を図りながら、短期留学生への支援や寮環境の維持・改善を行う体制を前年度に整備しました。本年度もその体制を継続し、年間を通して女子学生2名、男子学生2名の計4名体制で運営しました。

「iCAFé（アイ・カフェ）」については、留学生と日本人学生の交流の場として、本年度も英語をはじめとする外国語会話力の向上に貢献しました。本年度春学期は7言語14名の言語チューターを配置し、延べ358名が参加しました。秋学期は8言語19名の言語チューターにより延べ405名が参加し、年間で763名の日本人学生及び留学生が外国語での会話指導を受けました。

また、天理市との共催で立ち上げた「Tenri English Village（天理英語村）」については、年間14回開催し、小学生対象の「子供クラス」には77名が、中学生以上を対象とした「一般クラス」には133名が参加し、計210名の参加がありました。

<就職支援>

本年度は、就職準備のためのガイダンスについて、前年度に引き続き、「学生生活を経験」→「これまでの経験のふりかえり」→「ふりかえりから将来のキャリアをデッサン」→「経験値や価値観を更新しながら社会に発信」といった経験学習のサイクル（自己理解→内省→仕事理解→実践のサイクル）を学生自身が行うことができるよう、経験学習のコンセプトを伝える取り組みを行いました。

少人数単位のセミナーやガイダンスを展開するとともに、大人数を対象としたマス型ガイダンスも開催し、社会において主体的に活躍できる人材の育成を目的として、学生の就職支援に取り組みました。また、学生に対する行事等案内等の周知については、これまでに構築してきたクラス担任や学科主任、ゼミ担当者、課外活動のクラブ指導者等を通じた連携体制を活用し、教職協働による取り組みを一層推進しました。例えば、ゼミ等において少人数での開催希望があった場合には、進路選択や就職活動に関する説明を行う機会を設けました。これにより教職員による就職支援への関わりが増え、学生一人ひとりの状況を把握できるようになりました。さらに学生への連絡・周知方法として、各種ガイダンスへの参加を促す際に使用するSNSツールについて、アンケートを実施し、学生の意見を取り入れながら検討を進めました。ガイダンスの参加率を向上させ、学生本人が納得のいく進路選択及び就職活動を行うことにより、入社後のミスマッチを防ぐことを目的として、ガイダンスの周知・広報に努めました。

4年生（本年度3月卒）には、Webでのセミナーや個人面談、対面での面接対策、キャリアカウンセリング等を随時実施し、学生に対して積極的な参加を促しました。また、クラス担任やゼミ担当教員等と密に連携し、学生の就職活動に関する情報共有を図りました。

3年生を対象とした就職活動準備対策については、大教室での対面形式により進路・就職ガイダンスを開催するとともに、エントリーシート作成等に関するセミナーも実施しました。加えて、前年度同様、実力養成1日研修（就活の意味と意義、自己分析、SPI試験、コミュニケーションの取り方から業界・職種研究にいたる内容を1日で研修）を実施しました。また、就職活動の早期化・長期化を受け、前年度は学内合同業界研究セミナーを12月に開催しましたが、参加学生が減少するという課題が生じました。本年度は例年通り2月に開催時期を戻し、規模を拡大して開催しました。その結果、参加学生数が増加するとともに、卒業生が在籍する優良企業の協力も得られ、非常に有意義な機会となりました。筆記試験対策としては、前年度に引き続き、本大学学生を対象としたオンライン限定公開のSPI対策講座動画を視聴しながら学習に取り組むことができる環境を整えました。

医療学部では、臨床検査学科進路情報説明会や面接対策講座等を開催し、求人情報のより緊密な共有を図る等、学内で連携しながら、進路選択の充実を目指しました。また、本年度より、天理よろづ相談所病院看護師採用試験の実施時期が早まったこと等をきっかけとして、看護学科学生を対象とした履歴書添削や面接対策講座等を実施しました。

10月から3月にかけては、面接の実践対策講座を計6回開催しました。全日程において、2時限から4時限の間に講座を実施し、学生が将来の進路選択を行い、社会で働くために必要なマインドセットから始まり、実際仕事に取り組む上で求められるマナーやエチケットまでを含めた内容とし、面接を体験する機会を設けました。さらにその場面において一人ひとりの表現についてフィードバックを行うことで、進路・就職活動に関する実践的な指導を行いました。

インターンシップについては、興味・関心のある業界・企業がある場合には、積極的に参加するよう案内を行いました。例えば、例年同様、奈良県インターンシップ推進事業への参加を促しました。また、前年度に引き続き、本大学と包括的連携を締結している企業等との関係構築を深め、2社の協力を得て新たなインターンシップを実施しました。なお、奈良県内でのインターンシップも展開し、地域社会の発展を担う人材育成に向けた教育の改善及び充実に力を注ぎました。

1・2年生に対しては、キャリア支援と進路・就職支援の橋渡しを図るため、前年度同様、大人数集合型のガイダンスを開催しました。また、キャリア科目の担当教員との連携を強化し、正課授業を通して学生へのキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援課職員が進路・就職活動の準備について解説する授業を本年度も担当しました。授業科目「キャリアデザイン1」においては、「就職活動の進め方について知る」「履歴書の書き方」「SPIについて知る」をテーマとした授業をキャリア支援課職員が担当し、実際の進路・就職活動で必要となる事項についてレクチャーを行うことで、進路・就職に対する動機づけの機会としました。1年生からの選択必修授業であるキャリア科目「キャリアプランニング」では、「学生生活の過ごし方について考える」及び「天理大学のキャリア教育」をテーマに説明等を行い、キャリア形成を行う上で、学生生活を有意義に過ごす重要性を伝えました。

学生の保証人の会である後援会の進路懇談会においては、前年度に引き続き、奈良県内の中小企業経営者を招聘し、参加者全員で「働く意味」についてのグループディスカッションを実施しました。

キャリア支援ルームにおいては、キャリアコンサルタントの資格を有する担当者とも連携しながら、全学年を対象とした進路支援体制の充実を図りました。また、前年度同様、メンタルヘルスの観点から、心のケアに配慮したキャリアカウンセリングや個別相談等のサポートを行いました。

外国人留学生に対しては、留学生向けの就職ガイダンスを実施するとともに、外部機関から就職関連情報を入手し、国際交流センター室とも連携しながら、留学生の求める進路に対応できるよう支援を行いました。

長年開講している「キャリアアップ講座」については、対面型で、例年同様、正課外で実施しました。学生にアンケートを実施し、満足度の低かった講座について内容の見直し及び担当業者の変更を検討した結果、講座内容の改善と価格の引き下げにつながりました。また、要望が多かった講座について、次年度より新たに実施する予定です。

コロナ禍以降、採用形態が大きく変化していることを踏まえ、その変化に学生が柔軟に対応し、学生自らがキャリア発達を育むことができるよう、ガイダンス等のコンテンツや伝え方の表現方法等についても随時改善を加え、引き続き支援を行っていきます。各種ガイダンスや対策講座、個人面談等の場を通して、学生一人一人に応じた進路選択や就職活動、さらには今後のライフ・キャリアの展開全般にわたって支援ができるよう、改善を重ねていきます。

<学生支援>

令和2（2020）年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」については、前年度から多子世帯に係る第四区分が設けられ、支援対象者が拡大されたことへの対応を行いました。1,000名を超える学生を対象に、年間を通して事務作業に取り組みました。

学内の奨学金制度では、大学院生に「天理大学大学院研究奨励奨学金」を春学期に2年生2名、秋学期に1年生4名に授与しました。また学部生には、「天理大学奨学金」による奨学金を10月初旬に、2年生4名、3年生4名に授与しました。

「薬物乱用防止および交通マナー講習会」を、天理警察署の協力を得て6月に実施しました。また、昨今の酷暑への対応として、自衛隊天理事務所から講師を招聘し、熱中症対策及びAEDの学習キットを使用した心肺蘇生法に関する講習会を実施しました。

「改正障害者差別解消法」の施行により、私立大学においても合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、視覚障がい学生に対して、手引きやノートテイク等を学生によるピア・サポートとして実施しました。

聴覚障がい学生への対応として、体育学部と合同で、奈良県聾学校の協力を得て「学びの会」を開催しました。

また、国民年金に対する学生支援として、日本年金機構による学生納付特例事務法人指定の申請が受理されたことを受け、学生納付特例に係る事務作業に取り組みました。



天理大学大学院研究奨励奨学金

<入試>

入試広報活動については、様々なイベントを開催しました。オープンキャンパスについては前年同様に6回開催しましたが、高校生の参加しやすい選択肢を広げることを目的として、土・日2日間で学部分散開催を試みました。また、高校内ガイダンスは延べ205件、会場内ガイダンスは59件、留学生対象ガイダンスは17件参加しました。

高校訪問にも積極的に出向き、志願者獲得に向け高校の進路指導部長と面談を行い、活発な情報交換を行いました。4月から元奈良県公立高校教員で進路指導部長も歴任した本大学卒業生を嘱託職員として採用し、高校訪問業務の中核を担ってもらった結果、県内協定校には各5回以上、京阪神奈地域において年間合計約350件の訪問を実現しました。高校にとって有益な情報を適切なタイミングで提供し、連携の強化に努めました。

天理高等学校において「ミニオープンキャンパス」を開催し、天理高等学校第一部の保護者懇談会での案内に加え、学校内で実施される「天理大学アワー」では、本大学の入試をはじめ、課外活動や奨学金等に関する様々な質問に対応する相談業務を実施しました。

<高大連携>

天理高等学校とはこれまで緊密に高大連携事業を実施してきましたが、より一層の連携を図るため、引き続き定期的な会合を開催しました。また、連携協定調印高校である奈良育英高等学校及び奈良県立高取国際高等学校の生徒を対象に「高大連携」行事の一環として、オンライン及び対面による外国語レッスンを実施しました。

さらに、奈良育英高等学校には、探求の時間としてSDGsに関する授業を提供するとともに、高校が設定した「連携の日」に本大学説明会を実施しました。また、奈良県立五條高等学校とは、例年、アカデミックインターンシップを実施しており、本年度も複数名の生徒が本大学に来学し、大学の授業を体験しました。



オープンキャンパス

近年、ニーズが高まっている高校単位の「大学見学」については、オープンキャンパスに次いで本大学を直接紹介できる機会として位置づけ、模擬授業や施設見学を通して、本大学の学びの内容や少人数教育の特色を伝えることができました。

<広報>

令和6(2024)年度にリニューアルした公式ホームページについて、各学科・各部署と連携しながら運用を進め、内容の充実を図りました。

大学広報誌『CONNECT』は8月に第3号を発行し、「未来を拓く国際体験」をテーマに、教職員・学生・卒業生による国際体験の声を紹介するとともに、「全員」が留学できる奨学金システムや留学前後のきめ細やかなフォローについて特集を組みました。第4号は令和8(2026)年3月に発行し、「社会につながる天理のキャリアサポート」をテーマに、活躍する卒業生の様子や企業等からの声のほか、学内におけるサポート体制について特集を組みました。いずれもこれまで同様に、保証人(保護者)並びに企業を含む一般向けに、本大学の取り組みを紹介することを目的として制作し、庶務課及びキャリア支援課と連携して関係各所に配布しました。

5月には『大学案内2026』、6月には学部別冊子『学部パンフレット2026』を発行し、入試広報活動に活用しました。

広報活動については、高校2年生の冬から参照できる「大学発見ナビ」(株式会社進研アド)や「スタディサプリ for SCHOOL」(株式会社リクルート)のWeb掲載に加え、「マナビジョン」(株式会社ベネッセコーポレーション)、「スタディサプリ進路」(株式会社リクルート)、「マイナビ進学」(株式会社マイナビ)等への掲載を行いました。

新たな取り組みとして、オープンキャンパス等で配布する学科・学部冊子を作成しました。また、前年度よりもSNS(Instagram等)を活用して大学情報を発信しており現在は天理駅から大学までのアクセス等の動画を作成中です(3キャンパス作成予定)。また、新聞媒体等での入試・オープンキャンパス情報の告知も含め、様々なメディアを通じて広報活動を行いました。

Web広告については、関西圏を中心に展開し、6月から9月にはオープンキャンパス、9月から2月にはインターネット出願の告知を行いました。

入試広報のツールとして、公式LINEで大学情報を発信しました。「オープンキャンパス」「入試情報」「ニュース」の3ジャンルで配信するとともに配信分析を行いながら、より効果的な情報発信に努めました。

Webコンテンツについては、トリプルメディア(オウンドメディア・ペイドメディア・アードメディア)の観点から、本年度もホームページ、Web広告、SNSに連動する形で展開しました。特に、SNSによる情報発信を強化する観点から、若年層を対象とした取り組みとして、Instagramのショート動画29本を制作・配信しました。

また、正月元旦特別号の新聞広告として、1面15段モノクロで今年の干支である馬をインパクト強く掲載し、キャッチコピー「人が笑えば、馬も笑う!」とともに、ホースセラピーの取り組みを紹介しました。その結果、大学紹介広告を専門に取り上げるネットユーザーがインフルエンサーとなり、「まず取り上げたい広告」として広く紹介され、「大学広報としての感度の高さと、大学への愛がうかがえます。」とのコメントをいただきました。

<社会連携・地域連携>

公開講座については、「スポーツ」「人文学へのいざない」「大和学への招待」「多文化理解へのいざない」「ウェルネスライフのすすめ」の5分野において、計20回の講座を開催し、延べ976名が参加しました。12月14日にDMG MORI やまと郡山城ホールで開催した「順慶・秀長と郡山城」では、定員300名を上回る340名の来場があり、地域住民の関心の高さがうかがえました。

天理駅前南団体待合所（ダンマチ）をサテライトキャンパスとして活用し、授業やショップ、地域イベント等を実施しました。授業では「カフェビジネスと商品企画」「地域の農作物で地域活性」「観光コンテンツの造成と発信」「観光コンシェルジュの育成」の4科目を開講しました。授業を受講した学生の中には、モンベルでのインターンシップに参加する学生もおり、実践的な学びにつながりました。また、商品開発に取り組んだ学生が地域イベントにおいて商品を販売する等、学びの成果を地域社会で発揮する機会となりました。同施設は授業に加え、オープンキャンパスや学部主催イベント、入学前スクーリング等にも活用され、地域に開かれた大学拠点として機能しました。

天理市及び株式会社モンベルとの連携のもと、天理駅前広場コフフンにおいて地域イベント「てんだいフェスタ」を年間10回開催し、来場者は延べ3,500名を超えました。出店店舗は130店舗以上となり、地域の農産物や特産品、雑貨等が販売されました。学生自治会や授業を受講した学生による出店も行われ、学生と地域が協働するイベントとして定着しました。また、子ども向けワークショップを9回開催し、地域の子どもたちが参加することで、駅前広場の賑わいづくりに貢献しました。天理市のLINE配信や広報誌等を通じて広く周知を行った結果、市外からの出店希望も寄せられる等、地域イベントとしての認知度向上が見られました。

サテライトキャンパス内の「天理大学 iCONNECT Shop」を拠点として、本大学及び天理市の魅力発信と地域交流の拠点づくりに取り組みました。2025年度は、創立百周年の節目であったことから、寄付金案内の設置等、記念事業の周知にも取り組みました。また、大阪・関西万博関西パビリオン天理市ブース、近鉄百貨店橿原店、電車deマルシェ in 大阪上本町駅等への出店を通じて、本大学及び地域の魅力を広く発信しました。天理参考館と連携した企画イベントでは、子ども向け体験企画等が好評を博し、次年度の継続開催につながりました。

10月20日には、劇作家・演出家の平田オリザ氏を招聘し、「本気の文化によるまちづくり」をテーマとした講演会を天理市及び天理青年会議所等と共催により開催しました。講演会後には地元企業経営者と学生による交流会を実施し、学生30名が参加しました。地域企業との交流を通して、地域で働くことや地域社会への関わりについて考える機会となりました。

天理市と中川政七商店が企画した「天理 倉の耕流祭」（11月7日から9日実施）について、社会連携センター職員が実行委員として参画し、天理教教会本部、天理参考館、天理図書館、馬術部、iCONNECT Shopの参加に向けて協力しました。

医療学部主催の「まちの保健室」を開催し、健康相談や健康測定を通して、地域住民の健康増進及び地域連携の推進を図りました。また、本大学国際学部主催の市民講座「世界のことばとぶんか」（全12回）の事務局を担い、さまざまな言語や文化を紹介する体験型講座を実施しました。講座は天理駅前で開催される「てんだいフェスタ」と同時開催する等、駅前における大学PRの機会ともなりました。

ホースセラピー事業の一環として、なら歴史芸術文化



まちの保健室

村の指定管理者である「株式会社ネクスト・アクシス」が実施する健康づくりイベント（3回実施）において、馬術部のセラピーホース（てんてん）を現地に派遣し、健康づくりイベントの集客に貢献するとともに、馬とのふれあいの機会を提供しました。

JTB、天理市及び本大学で構成する「天理市スポーツツーリズム推進協議会」の事務局を担い、ラグビー・スプリングカーニバル、男子バレーボール部ファンミーティング、柔道体験ツアー等の企画・運営に協力しました。

これによりスポーツを通じた地域交流及び観光振興に寄与しました。

トヨタユニテッド奈良株式会社及び天理市との三者包括連携協定を締結し、インターンシップや地域課題解決に向けた連携体制を構築しました。また、上牧町とも包括連携協定を締結し、教育・文化・スポーツ・産業等の分野における地域連携を推進する体制を整えました。

奈良県スポーツ振興課とは連携協定にまで至りませんでした。が、「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」の設立に協力し、天理市及び上牧町における「部活動の地域移行」事業において、指導者を人材バンク経由で紹介する体制を整えました。

天理市と韓国・瑞山市との交流事業を支援し、本大学学生が通訳ボランティアとして参加しました。また、奈良マラソンでは学生が外国人ランナーへの通訳や案内ボランティアとして活動する等、地域イベントにおける学生の活躍の場を創出しました。

社会連携センター協議会を設立し、公開講座、ホースセラピー事業、地域連携事業等について協議する体制を整備しました。また、天理市との連携会議を開催し、行政施策貢献学生制度や共同研究等の情報共有を行いました。

「ホースセラピーⅠ・Ⅱ」を開講し、履修証明プログラム「ホースセラピースペシャリスト養成講座」を開始しました。履修証明プログラムでは、実習型のインターンシップを導入し、ホースセラピー事業の実践的人材育成を行いました。また事業の自立的な運営に向けて、プログラムの料金体系を整備し、有料利用者の受け入れ体制を整えました。学校招待事業や研修会の開催等を通じて、教育及び地域連携事業としての発展を図りました。

<課外活動>

本年度も、体育系クラブをはじめ多くの課外活動団体が、本大学の名声を高める素晴らしい成果を残しました。

合気道部は、「第45回関西学生合気道競技大会乱取競技演武競技男子対徒手」で優勝しました。また「第56回全日本学生合気道競技大会乱取競技男子団体戦、演武競技男子対武器」においても優勝しました。

ウエイトリフティング部は、「第40回関西学生選抜ウエイトリフティング選手権大会109kg級」「第17回近畿女子ウエイトリフティング選手権大会71kg級、49kg級」「第72回関西学生女子ウエイトリフティング選手権大会71kg級、49kg級」「第71回全日本学生個人選手権大会45kg級」の各大会で優勝しました。

空手道部は、「第58回関西学生空手道個人選手権大会-67kg級」で優勝しました。

柔道部男子は、団体では「第75回関西学生柔道優勝大会」で優勝しました。個人では、「第44回関西学生柔道体重別選手権大会60kg級、66kg級、73kg級、81kg級、90kg級、100kg級、100kg超級」「全日本ジュニア柔道体重別選手権大会66kg級」「第44回全日本学生柔道体重別選手権大会60kg級、66kg級、73kg級、90kg級」の各階級で優勝を果たしました。また、「世界ジュニア選手権大会」には、3人が出場し、81kg級で優勝しました。

水泳部は、「第48回関西学生春季室内選手権水泳競技大会男子50m自由形男子50mバタフライ」「第48回関西学生春季室内選手権水泳競技大会女子800m自由形女子400m自由形」で優勝しました。

創作ダンス部は、「第37回全日本高校・大学ダンスフェスティバル」で日本女子体育連盟会長賞、「アーティス

ティック・ムーブメント・イン・トヤマ 2025」で特別賞を受賞しました。

ソフトテニス部は、「西日本学生ソフトテニス選手権大会男子ダブルス」「西日本学生ソフトテニス選手権大会女子シングルス」で優勝しました。

体操競技部は「第 8 回関西学生体操大会女子種目別選手権の部段違い平行棒」で優勝しました。

バスケットボール部は、「2025 年度関西学生男子バスケットボールリーグ戦」で優勝しました。

バレーボール部は、第 24 回西日本大学男子バレーボール学連選抜対抗戦に男子学生 1 名が選出されました。

ホッケー部男子は、「関西学生ホッケー春季リーグ」で優勝し、「全日本学生ホッケー選手権大会」で見事 2 年連続の日本一に輝きました。また、複数の学生が日本代表に選出され、ホッケー部女子は複数の学生が日本代表選手として活躍しました。

ラグビー部は、「2025 ムロオ関西大学ラグビー A リーグ」で優勝し、「第 62 回全国大学ラグビーフットボール選手権大会」ではベスト 8 に進出しました。

陸上競技部は、「第 109 回日本陸上競技選手権大会 400m」、「2025 日本学生陸上競技個人選手権大会 400m」、「2025 関西学生陸上競技種目別選手権大会 400m」「第 102 回関西学生陸上競技対校選手権大会 100m ハードル、走り幅跳び」「秩父宮賜杯第 78 回西日本学生対校選手権大会 100m ハードル」「香港 U20 東アジア選手権走幅跳」の各種目で優勝しました。

レスリング部は、「令和 7 年度西日本学生レスリング選手権大会・女子選手大会&アルキメデス大会 97kg 級、53 kg 級、57kg 級、59kg 級」、「第 42 回全国社会人オープンレスリング選手権大会 53 kg 級、57kg 級」でそれぞれ優勝しました。

また、Asian Dodgeball Championships 2025 に本大学学生が日本代表として参加しました。

文化系クラブでは、雅楽部が毎年恒例となっている天理及び東京での定期公演を行いました。

学生自治会（心光会）は、本大学創立百周年を迎え、杣之内第一体育館周辺を会場とし「TENRI100 祭～出合いはつづくよどこまでも～」をテーマに第 77 回天理大学祭を開催し、大勢の来場者を迎え、成功裏に終わりました。

信条教育活動は、普通授業期間中、天理教教会本部で毎朝の昇殿参拝を行いました。また、「おつとめまなび」を年 3 回、さらに信仰フォーラムを年 2 回行い、全学一斉ひのきしんデーには多くの学生・教職員がひのきしんに励みました。学生の活動としては、本年も学生信仰団体よふぼく会主催の「夏期伝道」を実施、また、多くの学生が「こどもおぢばがえり」や「お節会」のひのきしんに参加しました。

<施設・設備関係>

令和 9（2027）年の蛍光灯製造停止に対応するため、研究棟の 2 階から 4 階の廊下及び階段他共用部分の照明の LED 化、別所体育館の照明の LED 化を実施しました。杣之内キャンパスでは、二号棟及び本館（研究棟）の非常放送設備更新、テニスコート人工芝の一部補修工事に取り組み、体育学部キャンパスでは、西グラウンド陸上競技場の投擲ネット改修工事、総合体育館の排煙装置修理工事、テニスコート人工芝更新等の改修工事を行いました。別所キャンパスにおいては、消防用設備機器類の改修を行い、医療学部の機器備品関係として看護学科看護実習室の給湯器交換工事を実施しました。

また、情報化推進関係として、CALL 教室の機器更新、事務部署のデスクトップパソコン・モニターの更新作業等を実施しました。さらに、大学事務局が業務で使用しているパソコンについては、Windows 10 が搭載されている機器であったため、そのサポートが終了する前に全台の入れ替えを実施しました。

加えて、学部・学科の機器備品関係として、歴史文化学科の地中レーザー探査制御装置更新、体育学科の携帯

型呼気ガスモニター装置更新、臨床検査学科の超音波画像診断装置更新を行いました。令和7（2025）年度補正予算編成により、体育学科の平衡機能評価機器一式についても更新しました。

令和7（2025）年度の夏は猛暑続きで、とりわけ空調設備の不具合や故障が連日発生し、熱中症対策を講じるため、随時、教室等の空調設備の修理や更新等の対処を施しました。令和7（2025）年度補正予算編成の結果、体育学部総合体育館トレーニング場の更新工事にも着手し、年度内に完工しました。

また、経年劣化による不具合・故障の生じた機器装置の修理にも随時対応し、体育学部の総合体育館の加圧ポンプ制御盤更新工事・抑圧ポンプ対応部品・給排水衛生設備工事等の施工・修理を行いました。

<スタッフ・ディベロップメント関係>

「教職協働」の推進に向けてSD研修として教職員交流会「Magokoro サロン」を全9回実施し、多様な立場の教職員が率直に意見交換できる場を設け、所属や職位、年代の枠を超えた対話と協働の機会の創出に取り組みました。次年度に向けては、企画内容のブラッシュアップを行い、より開かれた形での実施を検討し、この研修を契機とした教職員一人ひとりの挑戦と成長を支える環境づくりを推進します。

天理図書館

(1) 主な事業の概要

貴重資料・学術資料の収集・整理・保存に努め、善用を心がけました。

図書整理は、インターネット上での天理図書館所蔵資料の検索が可能となるように新収資料を随時公開しております。

また、一般図書のカード目録の遡及入力は、93%を終えました。前年度に引き続き、本年度も主に和漢古書、明治期刊行書、洋書の遡及に取り組み、4,047冊の入力を行いました。和漢古書の遡及入力は、古典籍資料を多く所蔵する天理図書館の使命であり、学会各方面の利用に供し、新たに重要資料であることが確認される等、学術研究の進展に寄与することができました。

閲覧サービスは、開架書架の図書を絶えず新整理図書と入れ替える等、見直し作業を行っております。貴重書（近世文書を含む）の閲覧は、延べ291名1,832冊の閲覧があり、多数の研究者に利用していただきました。

当館の利用案内として、5月1日から5月22日の期間中、天理教校本科実践課程、同研究課程、専修科2年生を対象に、また、4月14日から12月17日の期間中、天理大学1年生及び卒論利用のための3、4年生を対象としたオリエンテーションを行い、計32回505名の参加がありました。

館内の見学は、中国文化大学学長王子奇氏、韓国外国語大学校副総長キム・ミンジョン氏をはじめ、国内外の研究者や学校関係者等の来客が72件1,075名あり、閲覧室、展示室等を案内しました。また、大学のオープンキャンパスの際は、キャンパスツアーや自由見学で来館された方の案内をしました。

また昨年に引き続き、個別の見学や有料の建物見学ツアーの申し込みが続いています。さらに今年は、「倉の耕流祭」という天理市のイベントに参加したり、CM撮影や結婚式の前撮り撮影が行われる等、登録有形文化財である建物の新たな活用法も開発されました。

また、10月22、24日には、天理中学校の3年生144名が天理参考館を訪れ、天理大学人文学部国文学国語学

科中村晋吾准教授の“自筆原稿”を読もう！―漱石と子規の友情―と題する特別授業を受けました。授業後は、展示室にて、天理図書館の司書による解説付きで『坊っちゃん』等の原稿を鑑賞し、自筆資料に直接触れる貴重な体験をしていただきました。

所蔵資料の画像掲載利用は、176件の申請があり、教科書、学習参考書から学術書、大学紀要類、テレビ放送等で当館所蔵資料を利用していただきました。

所蔵資料の保存対策として、江戸初期写本『徒然草』等の貴重資料を修復し、閲覧・複製等の利用に供せられるようになりました。

所蔵資料を広く一般に公開するうえから、展覧会や講演会を開催してきております。

令和7(2025)年度は、天理大学創立百周年記念・天理ギャラリー第183回展「漱石・子規・鷗外―文豪たちの自筆展―」を5月18日(日)から6月15日(日)まで開催し、1,290名(44.5名/日)の来場者がありました。

さらに、天理大学創立百周年記念・開館95周年記念展「漱石・子規・鷗外―文豪たちの自筆展―」を、天理参考館を会場として、10月15日(水)から11月17日(月)まで開催し、5,273名(176名/日)の来場者がありました。会期中の11月3日(祝)には、太田登氏(天理大学名誉教授)による記念講演「漱石・子規・鷗外と近代の出版文化」を開催し、124名の来場者がありました。

両展覧会では、新収の夏目漱石自筆原稿『吾輩は猫である 第十章』および『坊っちゃん』を展示することから、4月10日に記者発表を行い、多くのメディアに取り上げられ、例年の入場者数を遙かに上回る大勢の方にご来場いただきました。

出版活動は、天理図書館報『ビブリア』第163号(5月刊)、同第164号(10月刊)のほか、天理ギャラリー183回展及び開館95周年記念展の展覧会図録を出版しました。

対外的な活動では、奈良県図書館協会大学・専門図書館部会の加盟館として県内の大学・専門図書館と連携、協力し、また、同協会地域資料研究会から委員の委嘱を受けて、地域資料について調査・研究、情報の共有化を図っています。

また例年、私立大学図書館協会、同西地区部会、同西地区部会京都地区協議会の各総会、研究会に出席する等、加盟各館と連携、協力しています。

施設・設備面は、西書庫のLED照明更新工事を行いました。また、館内外の日々の清掃はもとより、曝書期間を利用して、正面ホール、廊下、階段、休憩室等の清掃・ワックスがけを行い、環境美化に取り組みました。

また、耐震修繕工事に向けて「保存活用計画」を策定しました。それに伴う必要経費に関しては、令和7年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受けました。



開館95周年記念展 記念講演会



開館95周年記念展 展示室

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

以上、中期計画ならびに単年度事業について、令和7年度実施分については、概ね計画通り達成しました。課題は、館内利用者用パソコンでの画像による閲覧環境の整備であり、館蔵資料のデジタル化に一層取り組みたいと思います。また、耐震補強工事については、本年度完成した「保存活用計画」に基づき、次段階の基本設計へと進みます。

おやさと研究所

(1) 主な事業の概要

令和7年度(2025年度)は、天理大学創立100年及び教祖140年祭を迎えることを記念した公開教学講座を通年で開催し、また「天理大学100年」をテーマに、南右第2棟1階ロビーにおいて写真展を春・秋の2回にわたって開催しました。

「天理教事典研究会」(月例)では、『天理教事典 第3版』の天理教用語の読み直し・内容の検討作業を進めています。この研究活動は項目の記述、特に教語について、より充実した内容を目指すものであり、加筆や修正、新項目の追加及び項目の再考がいくつかありました。天理教音訳研究室からの追加の指摘を受けて、読み方の確認を行いました。

「公開教学講座」は、「『元の理』の学術的研究とその新しい展開を求めて」をテーマとして毎月25日に開催しました。4月～12月及び2026年3月は天理大学第一会議室、1月と2月はふるさと会館ホールを会場として、すべて対面での開催となりました。内容は、「『元の理』研究入門」(金子昭)、「『元の理』の人種理論・平等思想」(中西光一)、「『元の理』の社会思想」(澤井治郎)、「『元の理』の見立て・象徴論」(澤井真)、「『元の理』と福祉思想」(八木三郎元研究員)、「『元の理』と布教伝道」(尾上貴行)、「『元の理』と天理教学」(島田勝巳)、「『元の理』と『こふき』」(岡田正彦)、「『元の理』と異文化理解」(森洋明)、「『元の理』の人間学/人類学」(井上昭洋)、「『元の理』のジェンダー論」(堀内みどり)、「『元の理』の学際的研究の可能性」(佐藤孝則元研究員+中西光一・澤井治郎)です。

なおその要旨は『グローバル天理』にそのつと掲載し、またその内容の詳細については「伝道参考シリーズ46」に掲載しました。なお、1月と2月は教祖140年祭を記念して、小冊子「教祖年祭1年祭から130年祭」及び「年祭論達70年祭～140年祭」を作成して聴講者に配布し、会場のふるさと会館ロビーでは過去の年祭関連写真、また140年祭の関連写真をそれぞれ展示しました。また、3月の最終回は本年度の特別講座「教学と現代」(第21回)との共催とし、パネルディスカッションを行いました。各回とも、活発な質疑応答となりました。

「研究報告会」は主に研究員及び学内の研究者が中心となり、現在取り組んでいる研究成果の一端の報告等10人の発題者で、以下の通り開催しました。第376回(4月15日)「非信者への『祈り』というケア—天理よろづ相談所病院『憩の家』の事例から—山本佳世子(天理大学人文学部)、第377回(5月22日)「教会の福祉活動に対する教内の認知と評価の変化—二足のわらじの変化か?—」松原浩一郎(天理大学人文学部)、第378回(6月30日)「『天理教教典』の編纂と刊行をめぐって—〈復元〉教理形成史探究の一齣—」金子昭、第379回(7月9日)「南北戦争前後における米国系プロテスタント教会の対外布教戦略の変容—ブラジルを中心に—」中西光一、

第 380 回 (9 月 30 日)「日本統治期における台北幼稚園の成立と発展」奥野善雅 (天理教海外部)、第 381 回 (10 月 31 日)「アウシュビッツ・ビルケナウ (国立アウシュビッツ・ビルケナウ博物館) 見学報告」堀内みどり、第 382 回 (11 月 27 日)「わたしの歴史地理研究と留学生教育」長谷川奨悟 (天理大学国際学部)、第 383 回 (12 月 22 日)「天理教対人援助論の確立の必要性について—天理人間学と天理教人間学の研究成果をてがかりに—」種村理太郎 (天理大学人文学部)、第 384 回 (1 月 16 日)「インドネシアのカレンダー『背景・現在社会反映』」エニ・スリ・ブディ・レスタリ (天理大学国際学部)、第 385 回 (2 月 18 日)「大規模言語モデル (LLM) の活用と教育におけるデジタル・プライバシーの重要性」クーセギ・マーチャーシュ (天理大学国際学部) です。これらの報告会の要旨は、『グローバル天理』にそのつと掲載しました。

「伝道研究会」は、茶木谷吉信 (天理教正代分教会長) を講師に、第 71 回 (2 月 27 日)「天理教と現代社会—これからのおたすけに必要なこと—」と題したお話を伺いました。なお、この研究会は、「第 34 回宗教研究会」との共催で行いました。この研究会の要旨は、『グローバル天理』に掲載することになっています。

出版活動としては、月刊『グローバル天理』2025 年 4 月号～2026 年 3 月号、『おやさと研究所年報』第 32 号、『Tenri Journal of Religion』第 54 号 (オンライン版のみ)、「伝道参考シリーズ 43」『日本語教育と海外伝道』(大内泰夫)、「伝道参考シリーズ 44」『信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ (4)』(令和 5 年度～6 年度公開教学講座)、「伝道参考シリーズ 45」『ライシテと天理教のフランス布教』(藤原理人)、「伝道参考シリーズ 46」『「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて』(令和 7 年度公開教学講座) を出版しました。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

おやさと研究所では、設立趣旨にそうべく、これまで活動を続けてきました。現在、研究員はそれぞれの専門分野における研究を通して、天理教学と伝道に寄与する調査・研究・出版活動を任務としています。中期的には、こうした成果を踏まえた研究を継続し、その中で「現代社会に対応する教学」の構築と発信、その任に応えることのできる人材の育成を目指し、天理大学及び天理教内の付託に応える研究所として努力を重ねて、事業を展開してきました。単年度ごとの事業計画を遂行し、中期的な事業展開に関して、『天理教事典第 3 版』研究会は教語「た」行までが終了し、順調に推移しています。その他の研究会・公開講座・出版も計画に従って遂行しています。人材育成に関しては、若い研究者に研究所の理念を理解してもらい、研究活動と研究所事業への参加をしてもらってはいますが、新しい研究者の補充が困難な状況です。単年度の事業に関しては、事業計画に則ってほぼ計画通りに終了することができました。

天理参考館

(1) 主な事業の概要

令和 7 (2025) 年度も前年度に引き続き、企画展を含めた各種イベントを開催しました。

博学連携の充実を図り、本法人の各施設や天理市内の小・中学校への当館利用促進の働きかけを行いました。また、天理市教育委員会主催の初任者研修 (8 月) を当館にて開催しました。さらに、天理大学及び他大学の博物館実習の受け入れを継続して行いました。

本年度は奈良国立博物館を会場に、奈良国立博物館開館 130 年・天理大学創立 100 周年記念特別展「世界探検

の旅―美と驚異の遺産―」を開催し、会期中には7万5千人を超える多くの方々にご来場いただき好評を得ました。

本館では、常設展示（「震災復興展示―民俗と歴史―」（平成27年7月～）を含む）のほか、天理大学創立100周年記念 第98回企画展「絆―ヒトとヒトをつなぐモノ―」（4月～6月）、第99回企画展「こけしⅡ―遠刈田と土湯・中ノ沢―」（7月～9月）、天理大学創立百周年記念・天理図書館開館95周年記念展「漱石・子規・鷗外―文豪たちの自筆展―」主催：天理図書館（10月～11月）、第100回企画展「教祖140年祭記念 幕末明治の暮らし」（1月～3月）を開催しました。



「絆―ヒトとヒトをつなぐモノ―」 モンゴルの家系図

天理ギャラリーでは、天理ギャラリー第184回展「世界の仮面 名品選―変身と異世界交流のツール―」（10月～12月）を開催しました。

特別展・企画展・天理ギャラリー展関連イベントとして開催した記念講演会、講演会（トーク・サンコーカン）、ワークショップ、ギャラリートーク（マデートーク（展示解説））、ミニシンポジウム、ウォークイベント及び体験イベント等はいずれも好評でした。

この他、トーク・サンコーカン（学芸員による講演会）を8回開催しました。ワークショップ「バリガムラン体験講座」、「クラシックギター講座」を前期・後期に分けて開催し、3月に受講生と講師による成果発表会を合同で行いました。さらに、天理大学創立百周年記念・天理図書館開館95周年記念展では記念講演会「漱石・子規・鷗外と近代の出版文化」を開催しました。

令和2（2020）年度より始めたマデートークは、前年度より8月を除く月2回実施に変更しました。また、解説内容も展示室の一つのコーナーを分かりやすく解説する【トーク1】と、同コーナーに展示中の資料を深掘り解説する【トーク2】を同日開催に変更し、20回開催しました。

また、ミュージアムコンサート「参考館メロディユー」（天理教音楽研究会共催）は9回開催しました。

天理教教会本部主催「こどもおぢばがえり」では、参考館独自のイベントとして、7月27日（日）から8月3日（日）までの間、常設展示を見学しながらの謎解きを行う謎解き博物館「さんこうかん探検の旅」を開催しました。

平成21（2009）年度から寄贈資料の整理、登録業務を進め、通常業務としては生活文化・考古美術資料の収蔵品及び研究用図書 of 充実を図り、資料の調査研究、整理を行いました。

資料の保存・修復では、奈良国立博物館特別展に展示した「乾漆伎楽面」を2025年度公益財団法人 三菱財団の助成を得て、公益財団法人 美術院にて約1年かけて保存修復を行っています。修復した資料は令和8（2026）年秋頃に返却される予定です。

さらに、収蔵資料データベース用サーバーの運用に伴い、移行した資料データベースの確認、照合、資料画像の追加作業を行いました。

その他、収蔵資料の活用では、他館展覧会への資料の有料での貸し出しを行いました。

図書関係では、未登録本の整理、蔵書チェックを通常業務と並行して令和5（2023）年度に移行した蔵書目録データベースの確認作業を継続して行いました。

出版活動としては、『天理参考館報』、『企画展図録』、『天理ギャラリー展図録』、『天理参考館ニュースレター』を刊行しました。

広報活動としては、当館公式ホームページ、Xに加え Instagram による情報発信の機会を増やし、即応性のある情報を公開・更新しました。また、リニューアルしたホームページの内容充実を行いました。

さらに、情報誌、マスコミへの情報提供、各種ポスター、チラシ等を発行する等、当館活動の情報発信を継続し、充実を図りました。

その他、資料熟覧、資料写真掲載、企画展・天理図書館開館記念展開催に伴う取材の対応等を行いました。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

中期的な計画では、5階収蔵庫の温湿度調整計測機の更新、ガス消火設備の地下2階収蔵庫避圧ダンパー調整、1階常設展示室防火扉の修繕、1・2階ホールと3階ロビー空調設備のインバーター更新工事を行いました。

天理高等学校 第一部(全日制)

(1) 主な教育・研究の概要

【スクールポリシー】

○グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

「陽気ぐらし」世界実現のため、天理の教えを我が心として、人類・社会に貢献する有為な人材の輩出を目指します。

「いきいきとした人間力」を培う

天理教で「世界一れつは皆きょうだい」と教えられているところを実践するため、共にたすけあう心を培い、豊かな人間性を育み、どんな状況でもくじけず常に前向きに考え行動する力「いきいきとした人間力」を身につけることを目指します。

「感謝の心、慎みの心、人の為に尽くす心」を育てる

日々の生活における様々な人との関わりを通して、「感謝の心、慎みの心、人の為に尽くす心」を涵養し、その心を素直に行動として表すことができる若者の育成を目指します。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

生徒一人一人がその将来への希望を叶えられるように、個々の能力や適性などに配慮しながら、きめ細かな教育を施します。

「祈り」のある教育

本校の一日は、天理教教会本部での参拝から始まります。健やかな一日を願って手を合わせ、神様の大きな心に包まれて自分の心を見つめ直し、「祈り」を通して豊かな精神を育む、心の教育を実践します。

「感謝」を知る教育

日々の生活には楽しい出来事もあれば、辛い出来事もあります。起こってくる事をどう捉えるかは私たちの心次第です。すべての出来事に喜びを感じることができれば、きっと今ある自分に自信を持って、毎日感謝して暮らせることでしょう。

本校では、授業や行事、課外活動を通して、「感謝」の心を育みます。

「個性」を育み「徳分」を伸ばす教育

私たちは、神様から様々な個性や能力、徳分を与えられて生まれてきました。

本校では、その与えられた能力や徳分をさらに伸ばすために、進学コース〔1類〕、特別進学コース〔2類〕、天理スポーツ・文化コース〔3類〕の3つのコース〔類〕を設けています。生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現し、希望進路を実現できるように教育課程を編成・実施しています。

・進学コース〔1類〕

(令和6年度入学生まで)

進学を目指すと共に課外活動を通じて豊かな人間性を培う。2年次からはA型(総合型)、B型(理科・数学重視型)、C型(英語重視型)の3つの型に分かれ、個々の適性や希望進路に応じて大学進学などに必要な学力を培う。また、希望者は、用木コース活動を選択し天理教についてより深く学ぶことができる。

(令和7年度入学生から)

進学を目指すと共に課外活動を通じて豊かな人間性を培う。2年次からは文系私立大学進学を目指す α 型と、理系大学・国公立大学・有名私立大学進学を目指す β 型に分かれる。さらに α 型は3年次から文系有名私立大学進学を目指す γ 型が選択でき、個々の適性や希望進路に応じて大学進学などに必要な学力を培う。また、希望者は、用木コース活動を選択し天理教についてより深く学ぶことができる。

・特別進学コース〔2類〕

大学進学のための高度な学力を身につけることを第一目標とする。2年次からは理型と文型に分かれ、国公立大学や難関私立大学合格に必要な学力を培う。

・天理スポーツ・文化コース〔3類〕

基礎学力を定着させるとともに、スポーツまたは芸術活動における能力・徳分に磨きをかける。

○アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)

本校は、天理教の教義に基づく信条教育を校是とし、社会に有為な人材の育成を目指しています。本校の特色をよく理解し、広く何事に対しても興味・関心を持ち、将来の目標に向かって学び続け、果敢にチャレンジする生徒を求めます。

本校ではこのような生徒を求めています。

- ・天理の教えを求め、将来、社会に役立つ人材になるという高い志をもった生徒
- ・神様から与えられた徳分を自覚し、さらに磨きをかけて輝かせるために粘り強く努力できる生徒
- ・幅広い知識と教養を身につけ、将来の進路選択に向けて意欲的に取り組む生徒
- ・学校行事や、課外活動などの様々な活動に積極的に取り組む生徒
- ・他者との関わりを大切にし、お互いに尊重しながら、協働して物事に取り組む生徒

令和7(2025)年度は、新入生429名を迎え、全校生徒1,208名でスタートしました。

4月の教祖誕生祭、10月の秋季大祭には、全校生徒・教職員が参拝し、1月の教祖140年祭では、25日、26日の2日間、みのり寮・北寮ふしん寮の1、2年生を中心に、境内地や休憩所、天理駅、駐車場などで帰参者受け入れのひのきしんに取り組み、また、他の生徒は26日に参拝させていただきました。4月の婦人会総会には女子生徒が、10月の青年会総会には男子生徒が参加しました。7月27日～8月3日に開催された「こどもおぢば

がえり」には719名の生徒が参加し、ひのきしんに汗を流しました。1月5日～7日に開催された天理教教会本部の「お節会」では、全校生徒がひのきしんを行いました。

全校生徒を対象とした教話では、6月に古橋勇次氏(天理教海外部翻訳課員)を講師として迎え、「外を見て内を知る～タイの御用を通して感じた教えの大切さ～」との演題で、お話を聞かせていただきました。

この他、学校行事では、9月に天高祭(学園祭)を、11月に校外学習と芸術鑑賞を実施しました。また、12月には希望者を対象として海外研修(タイ王国チェンマイ)を実施しました。1月には天理スポーツ・文化コース〔3類〕の1年生を対象に、3月には進学コース〔1類〕及び特別進学コース〔2類〕の2年生を対象に、スキー実習を実施しました。

教職員研修では、信条教育に関して12月3日に岡田正彦氏(天理大学・人文学部宗教学科教授)を講師に迎え、「『道の教職員』の一人として、私たちはいかにあるべきなのか」とのテーマでご講演いただきました。進路指導に関しては、荻堂翔龍氏(ベネッセコーポレーション)を講師に迎え、7月16日に「compassを用いての模試やスタディーサポートの結果の活用の仕方」、10月1日に「Classiの使い方について」とのテーマでそれぞれ研修を行いました。人権教育に関しては、11月5日に高本敏浩氏(桜井市立長谷小学校教員)を講師に迎え、「部落問題の光と影」とのテーマでご講演いただきました。いじめ防止対策に関しては、11月12日に古田和美氏(公認心理士)を講師に迎え、「いじめの実際について」とのテーマでご講演いただきました。生徒指導に関しては、4月30日に奈良県警察本部少年課少年サポートセンターから講師を迎え、「大切な未来のために インターネットリテラシーについて」とのテーマで生徒・教職員を対象にお話いただきました。

学校評価については、11月に生徒、保護者を対象にそれぞれ学校評価アンケートを実施し、1月に全教職員に対して学校評価アンケートを実施しました。これらの学校評価アンケートの結果を基に、学校の在り方や生徒の実態を分析するとともに、学校教育の理念に相応しい取り組みができるように、各分掌で成果と課題を整理し、次年度に向けた方策を示しました。

施設面では、本校舎の教室や講堂、会議室等のエアコン更新工事、学校敷地内の防犯カメラ更新工事を行い、また、本校舎講堂のカーテンの取り換えを行いました。

進学・学習指導については、1年生の5月の進路講演を類ごとに実施しました。進路講演会では定評のある講師にお話しいただくことで、生徒に良い刺激を与えることができていますが、その場限りになっているのが課題です。本年度も7月、10月に希望する教員を対象に進路指導の研修を行いました。夏期・冬期講習、合宿勉強会(4泊5日)については、計画通り実施することができました。

進学実績としては、特別進学コース〔2類〕からは京都大学、大阪大学、神戸大学(4名)、埼玉大学、信州大学、大阪教育大学、和歌山大学、鳥取大学(農-共同獣医)、岡山大学等、国公立大学に延べ20名が合格しました。さらに、天理大学、関西大学、同志社大学、立命館大学と多くの私立大学に延べ69名が合格しました。進学コース〔1類〕からは、大阪公立大学、東京藝術大学、静岡大学、大阪教育大学、奈良教育大学等、国公立大学に計7名が合格しました。6年連続2桁合格とはなりませんでしたが、1類から2年連続で大阪公立大学の合格者ができました。天理大学、明治大学、中央大学、関西大学、同志社大学、立命館大学、近畿大学、京都産業大学、龍谷大学等、多くの私立大学に延べ200名が合格しました。天理スポーツ・文化コース〔3類〕からは、天理大学、中央大学、法政大学、明治大学、同志社大学、立命館大学、関西大学、京都産業大学、龍谷大学、近畿大学等の



教祖140年参拜

私立大学に延べ 59 名が合格しました。全コース〔1 類・2 類・3 類〕合わせて、国公立大学 27 名、天理大学 146 名、その他の私立大学 182 名、短期大学 15 名、天理教専修科 5 名、専門学校 57 名、文部省管轄外 2 名の延べ 434 名が合格しました。

クラブ活動における大会・コンクール等の主な結果は次のとおりです。

野球部は、「第 107 回全国高等学校野球選手権大会（8 月 5 日～23 日）」において 3 年ぶり 30 回目の出場を果たしましたが、1 回戦で鳴門高校と対戦し、4 対 5 で敗退しました。



文部科学大臣賞受賞

弦楽部は、「第 14 回日本学校合奏コンクール 2025 ソロ&アンサンブルコンテスト・アンサンブル部門（高等学校の部）（11 月 2 日）」において、文部科学大臣賞（2 年ぶり 7 回目）を受賞しました。

吹奏楽部は、「第 25 回全日本高等学校吹奏楽大会 in 横浜（11 月 9 日）」において、連盟会長賞を受賞しました。

バトントワリング部は、「第 53 回バトントワリング全国大会（12 月 6 日）」において、金賞（5 年連続 8 回目）を受賞しました。

美術部は、「第 70 回全日本学生美術展（2 月 13 日～19 日）」において、下村幸彦さんの作品「女子生徒」が水彩画部門の最高位である推奨を受賞しました。

柔道部は、「2025 年度全日本強化選手選考会（3 月 29 日）」の男子 90 kg 超級において、高橋大輔さんが優勝しました。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

中期計画の「1. 信条教育を掲げる本校の教員として、親身な教科指導を以て、生徒の日常における予習・復習の定着と学力の向上を図る。」「2. 本校がもつ強みを生かせるように、各種部会部長・委員会委員長に関しては適材・適所を心がけるとともに、偏りをなくした編成をすることで人的資源の最適化を図る。また、生徒がより充実した環境の下で学校生活を送ることができる運営を目指す。」「3. 生徒の身体・生命の安全を守るため、いじめ問題への対応強化や学校安全の推進、体育活動中の安全確保を図る。特に、学校安全の推進においては、自他ともに多大な損害を与える事故の発生防止を念頭に置き、自転車の乗車マナーの向上を図る。また、現代社会では避けては通れないソーシャルメディアに対する認識を深めるとともに、学校内外における生徒の規範意識を高めるよう指導を行う。加えて、非常時に生徒自らが状況に応じた判断と行動ができるよう、避難訓練を実施する等、事故防止・防犯・防災等の安全教育を行い、学校安全計画に基づいて学校生活の安全を確保する。」については、各年度の事業計画にも位置付けています。特に教科指導に関しては、ICT を活用することで学習の個別最適化を進め、学力向上を図っています。また、学校安全に関しては、毎年、避難訓練や薬物乱用防止講話等を実施しています。

また、中期計画「9. 15 歳人口は、年々減少傾向にあり、これまでは 100 万人を超えて推移してきたが、2029 年（令和 11 年）には 100 万人を割り込み、2038 年（令和 20 年）には 2023 年（令和 5 年）と比べて約 30% 減少するとの推定がある。より良い教育環境を実現するためには、一定の学校規模を確保することが望ましく、今後の 15 歳人口の減少を見据え、入試広報活動の充実を図り、本校の魅力を発信して受験生確保に取り組む。」については、令和 9 年度入学生から制服を刷新する等、これまでの伝統の上に本校の新しい魅力を加えるべく取り

組みを進めています。

天理高等学校 第二部(定時制)

(1) 主な教育・研究の概要

【スクールポリシー】

- 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）
 - ・学校生活全般にわたって天理教の教義に基づく信条教育を行い、宗教的な信念と情操を培います。
 - ・学校生活や寮生活・昼間のつとめを通して、自ら学び、自ら考え、実行できる力を育成し、たくましく生きる力を養います。
 - ・昼間のつとめを通して、ひのきしんの態度を養い、生かされていることへの喜びや感謝の心を育成します。
- 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ・全学年において学校設定科目として「天理教教義」の授業を実施するとともに、教育活動全般にわたり信条教育を施します。
 - ・学力の定着を図る一環として1・2年次の数学および英語については、習熟度別による授業を実施します。
 - ・3・4年次においては、進路実現に向けて履修する科目を選ぶ選択制授業を行います。
- 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
 - ・4年間の生活を通して、人のために心やからだを遣うことができる人を求めます。
 - ・陽気ぐらし世界の実現を目指す「ようぼく」へと、自ら育つ努力ができる人を求めます。
 - ・学業と昼間のつとめを両立し、意欲的に励もうとする高い志をもっている人を求めます。

<p>陽気ぐらし 本教における、人間生活の目標であり、互い立て合い、助け合う生活のこと</p> <p>ようぼく 陽気ぐらし世界をつくりあげるための人材</p> <p>ひのきしん 日々、神様の恵み・喜びを感謝の心で事にあたる全ての行い</p>

4月5日に始業式、7日に新入生86名を迎えて入学式を行い、全校生徒358名で本年度のスタートを切りました。

16日には、農事部の生徒・職員が天理教教会本部の「はえでのつとめ」に揃って参拝し、農作物の豊作をお願いしました。18日の天理教教祖誕生祭には、全校生徒揃って参拝し、教祖に御祝いを申し上げました。翌19日には、1年生女子が婦人会総会に参加・入会し、新たな一步を歩み出しました。26日の天理教教会本部月次祭には、4年生全員で昇殿参拝をしました。また1年生はオリエンテーション終了後から5月中旬まで、学級担任による生徒の個人面談を実施し、生徒の情報把握に努めました。

5月に入り、各寮との学寮懇談会及び全校一斉の単元テストを実施しました。月末の30日には校外学習を行い、電車による行程を組み、1年生は奈良公園・東大寺方面へ、2年生は飛鳥方面、3年生は天理参考館を見学しました。

6月20日には、農事部で「田植え」を行いました。植えられた苗はしっかりと育ち10月には天理教真柱を迎

え「稲刈り」も行いました。

7月に入り、学期末考査を終え、19日に無事終業式を迎えました。夏休みに入ってから、昨年に引き続き「夏のこどもおぢばがえり」において、生徒・職員共々に、カレー食堂及び天理駅待合所でのひのきしんをしました。

9月から10月にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染者が出る等、落ち着かない状況が続きましたが、9月6日には第2回オープンスクールを、10月4日には二部最大の行事の一つである体育祭を実施することができました。

11月に入るとインフルエンザが流行し始めました。そのような中でも、15日の第3回オープンスクールには、中学生とその保護者、在校生の保護者等総勢240名の来場者がありました。23日には文化祭を、26日には総合体育館にて、生徒・職員共々に「おてふりまなび」を実施しました。

12月には、3日から学期末考査を行い、9日に人権教育（インディアンフルート奏者・藤原和夫氏）を実施しました。20日には終業式を迎え、無事に2学期を終えることができました。



教祖140年特別ひのきしん

年が明けて1月には、天理教教会本部の「お節会」のひのきしんをしました。生徒・教職員共々に、帰参された信者の方々の誘導や接待、生餅係のひのきしんにあたりました。また、教祖140年祭特別ひのきしんにも参加しました。25、26日は大寒波の中ではありましたが、神苑内への誘導係として信者の方々の出迎えをしました。

2月、3年生は各つとめ先・一れつ会のご理解とご協力をいただき、1日から4日までの間、志賀高原・横手山スキー場にてスキー実習を行いました。見渡す限り一面の銀世界での実習は、この上ない大変貴重な経験となりました。

21日には、4年生84名が卒業式を迎え、学び舎から巣立っていきました。月末の27日、28日には、令和8年度入学試験を無事に実施することができました。

3月に入り、3日から7日にかけて学年末考査を実施し、単位追認考査を経て、21日は終業式を終え、本年度を締めくくることができました。

信条教育として、5月26日に篠原勇喜氏（川之江大教会・讃岐有明分教会長）による「一手一つに陽気ぐらし」、9月26日に宇田まゆみ氏（敷島大教会、敷土分教会所属）による「自分という存在の可能性にひらかれる」、2月13日に武田喜久氏（堺大教会・信者）による「このおぢばで学ばせて頂いたこと」と題した講話を拝聴しました。また、本年度の4年生は、3年次の3月にクラス毎に、令和7年3月12日、16日の日程でおさづけの理を拝戴し、84名全員がようぼくとなって最終学年の1年間を過ごしました。現3年生においても令和8年3月8日、9日、14日の3日間に分かれて、クラス毎に拝戴しました。

防犯教育の一環として、4月8日に「スマホ・ネット安全教室（NTT）」を、7月8日には薬物乱用やサイバー犯罪等をテーマとした安全防犯教室を開催しました。

毎年行っている「いじめアンケート」は、例年通り6月と11月の2回実施し、暴力・いじめ等の根絶と未然防止、早期発見に努めました。

課外活動等については、6月25日に「校内生活体験発表大会」を開催しました。講堂に全校生徒が集い、盛大に大会を開催することができました。その結果、4年生女子と3年生男子が10月の県大会へ出場しました。県大会では4年生女子1名が優秀賞を、3年生男子1名が奨励賞を受賞しました。

7月下旬から8月中旬にかけて、全国高等学校校定時制通信制体育大会が東京を中心に開催されました。今年は8競技に124名の選手が出場し、バスケットボール部女子が5年連続22回目の優勝、バレーボール部女子が4

年連続 17 回目の優勝、柔道女子が団体で 11 年ぶり 2 回目の栄冠を勝ち取りました。

また、文化系部活動では、雅楽部が近畿総合文化祭鳥取大会へ出演を果たし、吹奏楽部は奈良県吹奏楽コンクール小編成の部で金賞を受賞しました。さらに、1 月 16 日には奈良県高校定通制教育振興会より 30 名が特別表彰を受けました。

つとめ先、詰所、保護者との連携については、6 月から 10 月にかけて担任が各つとめ先を訪問し、生徒の情報交換や相互理解を深める機会を持ちました。加えて、9 月 21 日のつとめ先懇談会では 34 部署 38 名の方に来校いただき、全体会及び吉川孝之氏による講演を拝聴し、共に研修の機会を持ちました。5 月及び 10 月には、全学年で二日間の日程による保護者懇談会を開催しました。また、6 月 5 日には詰所主任懇談会を実施し、詰所主任方を迎え、全体会及び各クラス担任との面談を行いました。



第 45 回近畿総合文化祭

本年度は特に広報活動に力を注ぎました。新たな取り組みとして、より多くの方々に天理高等学校第二部を知ってもらう機会とするためインスタグラムを開設しました。また、オープンスクールについても 9 月開催を加え、年 3 回の実施としました。

教員については、教育課程研究集会や各教科の学習指導研究会等に参加し、研鑽を積み重ねました。GIGA スクール構想における端末についても、学校貸与から本年度入学生より個人準備へと移行し、一人一台端末のより良い活用に向けて新たな一歩を踏み出しました。各教室に配置されている電子黒板との併用により、生徒の学力向上に向けて、より一層「わかりやすい授業」を目指した工夫を行っています。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

中期的及び単年度として計画を掲げていた主な内容について、その状況を報告します。

「基礎学力の定着」については、大学進学といった明確な成果にはつながっていません。しかしながら、専門学校を含めた進学率については向上してきており、それが基礎学力の定着による成果であるかについては不明です。

「ICT 環境の整備」については、令和 7 年度入学生から BYOD による一人 1 台端末の導入が実現しました。それまでの入学生については学校所有端末貸与という形態で運用していましたが、台数に限りがあったため、不便な環境での使用となっていました。なお、令和 8 年度からは BLEND を導入し、より良い ICT 教育環境の整備を目指しているところです。

「教育効果を上げるために年間を通じての様々な行事等の見直し」については、令和 7 年度から中間考査を廃止しました。また、令和 8 年度からは、つとめ先懇談会と詰所主任懇談会の開催時期を完全に入れ替える等、生徒を見守る（取り巻く）大人同士の情報環境の改善を行います。

「広報活動としてのスピード感をもったホームページ等による情報発信」については、ホームページにとどまらず、令和 7 年度から学校及び男子寮のインスタグラムを立ち上げ、これにより、非常に大きな反響がありました。

「学寮における生活環境の整備」については、現在法人と検討を進めていますが、現時点では具体的な進展は見られていません。

また、信条教育を施し、卒業するにあたり「道の後継者に育てる」との思いで教育活動に取り組んでいますが、

本年度については、卒業までの道のりを十分につけることができず、転退学者が全学年で 10 名となりました。要因としては、精神的な負担や人間関係の問題、寮生活を含む集団生活になじめなかったケースが多くみられました。

この現状を真摯に受け止め、今後はより一層頻繁に声掛けを行い、生徒一人ひとりに寄り添った指導を行っていきたいと考えています。また、スクールカウンセラーについてはこれまで、2 週間に 1 回の来校でしたが、前年度途中より毎週 1 回来校していただける体制となり、生徒の心のケアの充実につながっています。

天理中学校

(I) 主な教育・研究の概要

1. 教育目標

教育基本法及び学校教育法に則って、中等普通教育を施すとともに、天理教教義に基づく信条教育を行い、「よふぼく」としての資質をもつ生徒を育成する。

「よふぼく」とは、陽気ぐらし実現のために必要とされる人材である。それはすなわち、「人をたすけて我が身たすかる」との教えに裏打ちされた人たすけの「心」を常に忘れず、且つ、その「力」(注)を併せ持つ人材である。その「心」を育み、その力を伸長させる教育を実践することが、本校教職員に課せられた使命である。言葉を換えれば、陽気ぐらしの「心」と「力」の基礎・基本を身につけさせることが天理中学校の教育目標である。

2. 教育方針

信条教育とは「心」の教育であり、同時に「力」の教育でもある。「人をたすける『心』の涵養」はもちろんのこと、「人をたすける『力』の伸長」という観点からすれば、生徒指導や各教科教育・特別活動等も全て信条教育に含まれる。いわば学校教育の全ての領域にわたり、「人をたすける」という一点において共通した目標を持った教育実践を心掛けることが求められる。

(1) 心の教育

陽気ぐらしの社会に不可欠なものは、各個人にあっては人とうまく折り合い、助け合うことのできる能力である。そして、その基礎にあるのがコミュニケーション能力である。近年、集団で遊ぶという経験が少ない環境の中でこうした能力が未成熟な生徒の増加が指摘されており、いじめや不登校の原因も遡れば個々に行き着くことが多い。本校では生徒指導を厳しく行い、規律ある生活を基本としつつも、生徒が自由に自分の意見を出し合い、人の話をしっかりと聞き、自分自身の心を見つめ、人の心を大切にすることのできる力を高めることを目指している。その上で、「人を助けて我が身たすかる」という御教理に基づいた「人たすけの教育」「祈りのある教育」を展開したい。なお、信条教育と人権教育は共通・重複する部分が多い。よって、人権教育や道德教育の資源を生かしながら「いのち」や「差別」等についての知識と見識を深めると共に、お道の教理との有機的な関連づけを図り、天理教の人間観に基づいた、より深い人権教育＝信条教育に繋げたい。

(2) 力の教育

生徒一人ひとりの個性・徳分を発見し、それを伸長させることに第一義的に取り組む。陽気ぐらしの世界においては、各人が自らの個性・徳分を十分に生かし、人のために尽くし、助け合うことが求められる。人は与えられた徳分を活用して人に喜んでもらえた時、格別の喜びを感じるものである。徳分は親神様からお与え頂いているものであり、生徒自身がそれを自覚し、人のために役立てようとする目的意識を育てたい。そのことが学習意欲の喚起につながると考えている。教科教育は学校の基本的使命であり、より効果的で充実した学習環境を整え、

保護者からの信頼を得られるよう努めたい。また、部活動も徳分の発露として位置づけ、その伸長を目指す。

3. 目指す生徒像

- ・ 自ら学び、与えられた徳分を大切にし、その伸長につとめる生徒
- ・ 生かされていることを感謝し、物を大切にし、ひのきしんに励む生徒
- ・ 思いやりの心篤く、友を大切にし、他人に尽くすことのできる生徒

4. 3つの方針

(1) アドミッション・ポリシー

本校では、天理教の教えを基盤として、自分の個性を伸ばしながら、人のために動ける心豊かな人を求めています。

(2) カリキュラム・ポリシー

教育目標等に沿い、教育基本法及び学校教育法に則った中等普通教育を施す教育課程と天理教教義に基づく信条教育を配置しています。基礎学力の定着と向上、宗教教育、豊かな感性と健やかな体の育成を中心として、カリキュラムを構成しています。

(3) ディプロマ・ポリシー

中学校三年間の教育課程を修了した生徒に対して、卒業認定をしています。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

教祖 140 年祭へ仕上げの一年でありました本年は、生徒総会で一昨年決定した「ありがとう 丸い心で たすけあい」というスローガンをもとに、前期生徒総会では「私たちができる『陽気ぐらし』の実践!」として、個々に決めた目標を形に表すこと、後期生徒総会では「おつとめをしっかりとしよう」として、拍手をそろえて、大きな声でお歌を唱和することを決め、教祖にお喜びいただけるよう、具体的に日々の朝のおつとめで実践してきました。教祖 140 年祭当日は、幼稚園西側において全校生徒が参拝させていただきました。

「ひのきしん活動」にも、勇んで意欲的に取り組み、また、教職員の「おさづけの取次ぎ」や「お願いづとめ」も、意識の高まりとともに、積極的な実践が学校生活の多くの場面で見られました。今後も、教師自らが「よふぼく」であるという自覚をしっかりと持ち、努力を重ねたいと考えています。教職員と生徒が心一つにして、多くの人に喜んでもらえるような通り方をしたいと思います。特に教職員は、自らが「よふぼく」であるという自覚をしっかりと持ち、日々学校生活を過ごし、生徒を導いていかなければならないと考えています。

学校行事は、予定通り新入生の当初教育と 2 年生の野外活動錬成会、3 年生の修学旅行等を実施しました。運動会は 3 学年で団を構成し、入場行進、競技の応援や応援コンクールにおいて、生徒の自主性と創造力を十分に発揮した天理中学校らしい運動会となりました。応援では各団のシンボルフラッグを作成し、一層の盛り上がりで各団の団結を見ることができました。音楽会も多くの保護者が来場され、天理市民会館で盛大に開催することができました。神殿での廻廊拭きを行うおやこひのきしん、授業参観や個人懇談等の保護者が来校して実施する行事も、予定通りに実施することができました。

全学年が朝の会の時間を使って朝の読書に取り組み、1 時間目から真剣に落ち着いて授業に臨むことができました。生徒一人ひとりの学習への意識を高め、学力を向上させていくことを目標に、基礎・基本に重点をおいた指導の徹底に、今後も継続的に取り組みたいと考えています。本年度も国語科では天理大学の中村准教授による特別授業を天理参考館で、家庭科では天理幼稚園での保育実習の特別授業を実施しました。社会科の消費者教育については、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）に依頼して実施しました。また、郷土教育では、生徒自身がより興味を持てるよう、土器等に直接触れられるよう配慮いた

き実施する等、多くの施設や企業と連携しました。英語科では、英語講演・交流会が20回目という節目を迎え、天理大学の木下民生元教授、山本享史准教授にご来校いただき、お話をさせていただきました。留学生との交流やスピーチコンテストも継続して実施しています。次年度以降も、このような特別授業を継続し、より魅力ある学習計画を進めていきたいと考えています。

進路指導については、キャリア教育の一環として、前年度より始めた母校訪問を5月に実施しました。1年生から3年生までの多くの生徒が母校を訪れ、現状報告を兼ねて恩師との再会を果たすとともに、自分自身を振り返る機会となりました。1年生では「職業調べ」を厚生労働省の職業情報提供サイトを活用して行い、2年生では5年目となる「ライフプランニング授業」を継続実施し、3年生では「人生の先輩からの講演」として、卒業生を講師に招き、将来の夢や生き方について学ぶ機会を設けました。キャリア教育は、生徒の学習意欲や進路意識の向上、職業意識について考える機会を増やし、3年生での具体的な進路指導につなげていくものであり、本校においても進路指導の重要な柱の一つとして、今後も継続していこうと考えています。高校入試では、多くの生徒が希望する進路を実現できていますが、管内の高等学校との連携を一層推し進め、個々の徳分を生かせる進路開拓ができるよう、今後も進路指導の充実を図りたいと考えています。

学校生活においては、昨年同様に、「いじめのない学校生活をめざす」ことを重点目標に加え、取り組みました。学校いじめ防止基本方針の改訂、生徒会によるいじめ防止月間の設定、各クラスからのいじめ防止のスローガンの決定等を実施しました。さらに保護者にもいじめのサイン発見シートを配付し、学校と家庭が協力して取り組める体制を整えました。例年通り、いじめに関するアンケートを実施し、見えてきた問題点については、各クラス、学年、生徒指導部会で細かな点も見逃さず対応できるよう心がけました。問題が起こった際には、学校全体が組織として対応することを共有し、取り組みました。今後も、教員一人ひとりがいじめに対する「絶対に許さない」という強い意識をもって指導にあたりたいと考えています。6月にはいじめ防止に関する職員研修を実施し、いじめの未然防止や発生時の対応について再確認しました。また、「礼儀正しい規律のある学校」を目指すうえで「挨拶」は非常に重要であり、これまでの取り組みの成果もあって、「挨拶ができる天中生」は定着してきており、特に修学旅行等の校外活動や来校者への対応においても高く評価されています。今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

不登校傾向の生徒やオアシスルームを利用する生徒、また近年増加傾向にある心に悩みを抱える生徒への対応については、本年度も教育相談委員会を中心に、担任・学年、養護教諭、スクールカウンセラー、天理大学生であるオアシスフレンドと連携を密にしながら状況把握に努め、必要に応じてカウンセリングにつなげる等の支援を行いました。担任や副担任による家庭訪問も必要に応じてくり返し実施しました。スクールカウンセラーによる「こころの授業」は3年目を迎え、各学年でテーマを変えて実施しました。講演やグループワークを通してコミュニケーションの大切さを伝える内容となっており、思春期に多くの悩みを抱える生徒にとって、自身の問題に向き合うための有意義な機会となっています。今後も継続していきたいと考えています。また、スクールカウンセラーからは「相談室だより」を年5回、保護者及び生徒向けに発行しました。特別支援教育については、本年度はケース会議を開催することはありませんでしたが、必要に応じて関係教職員間で相談・連携を図りました。全教職員で共通理解が必要な事項については、職員会議等で報告・連絡を行っています。

地域との連携については、本年度も杣之内町とのかかわりを積極的に進め、地域行事への参加等を実施しました。吹奏楽部・弦楽部・箏曲部を中心に、丹波市校区のふれあいコンサート、石上神宮での演奏やなら歴史芸術文化村ホールでの地域主催の演奏会に参加しました。

生徒の安全教育として、警察の協力を得て「薬物乱用防止教室」及び「交通安全教室」を前年度同様に実施しました。「交通安全教室」では桜井自動車学校の協力を得て、運動場で自動車と自転車を使用した実技講習を行い、

交通事故の危険性を改めて認識する機会となりました。「ネット非行被害防止教室」も実施し、NPO 法人電子自治体アドバイザーの西本進氏よりインターネット利用に伴う危険性について教えていただきました。防災教室では天理市防災安全課の串崎雄介氏より、災害前の備えや防災用品の重要性、災害後のトイレ使用等について教えていただきました。災害発生時に中学生としてどのように行動すべきかを考える貴重な機会となりました。



交通安全教室

国際交流としては、5月にインドの中学生及び教員が本校の清掃活動を見学し、7月には台湾・新北市立新莊国民小学一行と弦楽部との音楽交流を実施しました。

部活動では、柔道部及び箏曲部が全国大会に出場しました。中でも箏曲部は全国小・中学生箏曲コンクールにおいて、6年ぶり3回目の金賞を受賞し、日本一になりました。



全国小・中学生箏曲コンクール

天理小学校

(1) 主な教育・研究の概要

【スクールポリシー】

本校の教育目標である「未来につながるようぼくとしての資質を伸ばし、陽気ぐらしをめざす子どもの育成」を実現するため、以下の通り三つの方針を定めます。

1. 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本校では、校訓『朝起き・正直・働き』を学校生活の指針とし、全課程を修了して以下の資質・能力を身につけた児童に卒業を認定します。

・信仰に基づく豊かな人間性と実践力

感謝とひのきしん：生かされていることに感謝し、その喜びをひのきしんとして行動することができる。

素直な心と誠実さ：『正直』の教えを胸に、自らの心を見つめ、何事にも素直な心で取り組むことができる。

陽気ぐらしの精神：相手の立場を尊重し、互いに励まし合い、助け合うことで、陽気ぐらしの世界を築く一

員としての自覚を持っている。

・自律した生活態度と健やかな体

規則正しい生活：『朝起き』を励行し、自らの心身を整え、健康な身体を維持するための規律ある生活習慣を身につけている。

将来のようぼくとしての資質：信仰の教えを日常生活の規範とし、将来のようぼくとしての基礎的な態度を有している。

・確かな知性と創造的思考

思考・工夫・探究：ものごとを客観的に見つめ、自ら深く考え、創意工夫を凝らして課題を解決しようとする意欲を持っている。

徳分の伸長：自己の持つ個性や能力（徳分）を自覚し、それを最大限に伸ばし、未来を切り拓くための基礎的な学力を習得している。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定の方針（DP）を達成するため、以下の視点から教育課程を編成・実施します。

・信条教育を柱としたカリキュラムの編成

「徳分」を伸ばす信条教育：天理教教義に基づく信条教育を全教育活動の根幹に据え、感謝を喜びとして表現できる場を設けます。

ひのきしんの実践：校訓「働き」を具現化するため、ひのきしんや異学年交流を積極的に取り入れ、相手を思いやり助け合う心を育みます。

・基礎学力の定着と探究的な学びの実施

思考を深める授業展開：基礎・基本を徹底するとともに、児童の問いを大切にされた探究的な学習を展開し、「よく見、考え、工夫する」態度を育成します。

主体的な学びの支援：一人ひとりの理解度に応じたきめ細かな指導を行い、自律的に学びを広げる創造的思考力を養います。

・心身の調和を図る生活指導の徹底

校訓の実践：『朝起き・正直・働き』を生活の基盤とし、規律正しい生活を通じて、健康な身体と素直な心を育む指導を行います。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本校の教育方針に共感し、共に「陽気ぐらし」を目指して歩んでいける以下の児童・保護者を迎え入れます。

・求める児童像

素直な心：教職員や友人の言葉を素直に受け入れ、何事にも前向きに取り組もうとする子ども。

意欲的な姿勢：基礎的な生活習慣を身につけ、新しい学びに対して自ら工夫しようとする意欲のある子ども。

思いやりの心：生かされていることに感謝し、友だちと仲良く助け合って活動できる子ども。

・保護者に求める理解と協力

信条教育への共感：天理教の教えに基づく教育方針を理解し、家庭においても陽気ぐらしの実践を支える熱意があること。

校訓の実践：『朝起き・正直・働き』を家庭教育においても大切にし、学校と連携して子どもの成長を見守る姿勢があること。

令和7（2025）年度、創立100周年という記念すべき節目の年に新入生として、48名の希望あふれる児童を迎え入れました。4月11日に執り行われた入学式は、地下二階の窓枠の補強、LED照明の導入、講堂の畳の全面張り替え等、安全性の向上と近代化を図るための長期工事が完了した校舎で行われ、新1年生は6年生に手を引かれながら、新たな学校生活のスタートを切りました。創立100周年を記念する事業として、テーマソングとイメージキャラクターが誕生しました。テーマソング『未来に続け』は、本校卒業生である女性デュオ「想ワレ」が作曲を手掛けました。最大の特徴は、全校児童が作詞に参加した点にあり、子供たち一人ひとりの学校生活への想いや感謝の気持ち、未来への希望を丁寧に紡いだ歌詞が、温かいメロディーに乗せて完成しました。

また、記念キャラクター「みっちゃん」が誕生しました。「みっちゃん」は、在校生、保護者、卒業生から集まった200近くのアイデアから生まれ、顔は天理小学校の校章をモチーフに、はっぴを着た元気いっぱいの姿をしています。これらの作品は、記念式典や校内行事など様々な場面で活用され、記念の年を盛り上げました。



100周年オブジェ

100回目の創立記念日に合わせ「創立60周年タイムカプセル」開封行事が4月7日に開催されました。このタイムカプセルは、40年前の創立60周年時に当時の在校生たちが未来への夢を託したもので、長い時を超えて

開封されました。会場には、当時1年生から6年生だった100名を超える卒業生が集い、恩師との再会、懐かしい顔ぶれとの再会に笑顔が溢れ、40年の時を超えて夢が再び語られる感動的な一日となりました。

5月30日、天理市民会館にて、創立100周年記念オーケストラ音楽鑑賞会が盛大に催されました。「世代を超えて、受け継がれる音色」をテーマに、本校卒業生を中心とする記念オーケストラが演奏を披露しました。曲目には、馴染み深いクラシックの名曲や、年祭活動イメージミュージック「旬の風」などが含まれました。また、児童の参加による指揮体験や全校生徒による校歌の合唱などが行われ、卒業生の活躍が本校の音楽の伝統を次代へつなぐ素晴らしいメッセージとなりました。

創立100周年行事のクライマックスの一つとして、8月23日「創立100周年 天小祭」が開催されました。育友会と各学年が協力して作り上げた「バビリオン」は大人気となり、各教室がユニークなテーマで彩られました。ストラックアウト、ボーリング、肝試しなど、バラエティ豊かな催しに長蛇の列ができ、大いに賑わいました。さらに、サプライズゲストとして「想ワレ」によるスペシャルライブも行われ、記念の祭典に華を添えました。

創立100周年を機に、校訓の意味を改めて確認し、実践意識を高める取り組みを進めました。「朝起き」では「自分で起きる」ことを目標とし、「正直」では「人を褒める」ことに焦点を当てて、温かい人間関係を築く輪を広げました。また、「働き」の実践では「家の手伝いをする」ことを通して、親神様の御教えにある「真実の働き」を学びました。



100周年記念行事 おつとめまなび総会

100周年記念行事の最後を飾る「おつとめまなび総会・感話大会」が令和8（2026）年1月17日、晴れやかに執り行われました。100周年という大切な節目を祝し、例年の「よろづよ八首から六下り目」に加え、育友会の協力のもと「祭儀式」と「座りづとめ」も併せてつとめさせていただきました。子供たち一人ひとりが真心を込めて記した「親神様・教祖へのやくそくとお願い」をお供えし、これからの歩みへの決意を新たにしました。続く感話大会では、代表児童が日々の信仰実践や学校生活での気づきを堂々と発表しました。親・子・教職員が共

に歩む信仰の姿が示され、100周年の締めくくりにあふさわしい、感動と喜びに満ちた一日となりました。

令和7（2025）年度は、天理小学校にとって「百年に感謝、次の百年に種をまこう」というスローガンを具現化する一年となりました。新入生の受け入れから始まり、テーマソングやキャラクターの制定、タイムカプセルの開封、そして記念の音楽鑑賞会や天小祭と、多彩な事業を通じて、在校生のみならず卒業生や保護者との絆を再確認することができました。これらの行事は単なる祝典に留まらず、校訓「朝起き・正直・働き」の実践や、最後を飾った「おつとめまなび総会」での決意へと繋がり、子供たちの心に深い信仰の種をまく機会となりました。100年という長い歴史への感謝を胸に、本校はこれからも「陽気ぐらし」の実現に向け、次の100年へと力強い一歩を踏み出してまいります。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 信仰姿勢の明確化と「ご恩報じ」の実践

- ・進捗状況：おおむね良好（達成度 88%）
- ・内容：「めざす教職員像」を意識した信仰の深化については88%の教職員が肯定的ですが、前年度比では7%減少しており、継続的な意識付けが課題となっています。一方、自身の信仰姿勢を児童に映す取り組みは91%と高い水準を維持しています。

(2) 「道の後継者の育成」と児童の育成

- ・進捗状況：順調（達成度 91%～94%）
- ・内容：児童が共に心を込めて朝の学校参拝をつとめる割合は91%に達しています。また、お互いに励まし合い助け合うことで徳分を磨かせる取り組み（達成度94%）を通じて、温かな学校づくりが進んでいます。

(3) 信条の授業の充実と学級経営

- ・進捗状況：向上中（達成度 84%）
- ・内容：信条の授業の充実、及びあらゆる機会を通じた親神様の思し召しや教祖の親心の伝達は、前年度より5%向上し、着実に進展しています。

(4) 学校評価・アンケートによる改善

- ・進捗状況：継続実施中（達成度 81%）
- ・内容：保護者の要望や意見に対するきめ細かな対応と信頼関係の構築については、81%の教職員が肯定的です。保護者アンケートの結果を基にした更なる改善が期待されます。

(5) 基礎基本の習得とICTの活用

- ・進捗状況：着実な進展（達成度 94%～97%）
- ・内容：授業を中心とした基礎・基本の習得指導は 97%（前年度比+6%）と極めて高い達成度を示しています。個々の児童の実態に合わせた教材や指導法の工夫も 94%と順調です。

(6)職員研修と指導力の向上

- ・進捗状況：極めて順調（達成度 97%）
- ・内容：研究テーマに沿った研究授業や自己評価による授業力向上の取り組みは、97%の教職員が達成できていると評価しており、指導力向上の意識が非常に高まっています。

(7)問題行動への組織的対応と特別支援教育（計画第 8 項に対応）

- ・進捗状況：組織的対応を継続（達成度 88%）
- ・内容：問題行動の未然防止に向けた委員会の機能や教職員間の共通理解は 88%の達成度です。特別支援教育や不登校に関する学習会も計画的に実施されていますが、前年度比では 7%減少しており、支援体制の再強化が求められています。

(8)創立 100 周年を通じた伝統の理解と資質向上（計画第 9 項に対応）

- ・進捗状況：各種行事を通じて展開（達成度 84%）
- ・内容：100 周年の節目に向けた歴史や伝統の学びは、学校行事の充実とともに深められています。

天理幼稚園

(1) 主な教育・研究の概要

教祖 140 年祭三年千日、年祭活動締めくくりの年、そして天理幼稚園創立 100 周年の佳節を迎え、この時句に勤められる喜びと使命感を胸に、教職員一致団結して教育実践に取り組む新年度を迎えました。本園の教育理念に賛同する年長児 1 名、年少児 26 名が加わり、全園児 87 名でのスタートとなりました。

1. 入園者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に基づく実績

創立の精神「幼少の頃より信仰をうつし、親神様の思召される陽気ぐらし世界を建設する人材を育成する」を軸とし、本園の教育方針を理解し、健やかで心豊かな成長を願う家庭の園児を受け入れました。入園当初の不安を軽減するため保護者との対話を重視し、年少児の弁当持ちを 5 月上旬から、預かり保育を 6 月から開始するなど柔軟な体制を整え、園児・保護者双方が安心して園生活を始められる環境を構築しました。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく実績

幼児の実態や発達段階に応じた信条教育の実践、多様で主体的な体験活動、幼小接続を軸とした教育カリキュラムを編成・実施しました。

(1) 信条教育の実践（中期計画 項目 1）

全園児が登園時に遙拝ができるよう「遙拝スポット」を設け、感謝の習慣の定着を図りました。怪我や発熱時には各教員がおさづけを取りつぎ、添い願いを通じて人の助かりを願う大切さを伝えました。長期欠席の園児に対してはお願いづつめを行うなど、他者の助かりを願う心を育みました。

(2) からだづくり・自然体験 (中期計画 項目2)

アクティブチャイルドプログラムのメソッドを取り入れた職員研修や、天理高校ラグビー部・天理大学レスリング部との交流など、多様な体験を通して体づくりを充実させました。園庭でぶどう、柿、栗、なつめ、金柑などを収穫・実食し五感を働かせる環境教育を実施しました。7月には天理大学のご厚意で「ホースセラピー」を実施し、馬との触れ合いを通じて愛着と命の大切さを実感する貴重な体験となりました。

(3) 外部交流・多様性の理解 (中期計画 項目2)

世界各地で活躍されているケアリングクラウンアンバサダーとの交流を通し、言語を超えたコミュニケーションで多様性を認める心を育みました。また、天理中学校・高等学校の生徒とも遊びを通じた世代間交流を図りました。



ケアリングクラウンアンバサダーとの交流

(4) 幼小接続 (架け橋期) (中期計画 項目3)

天理小学校の研修に参加し、公開授業見学後の意見交換や事後検討会を通して、小学校教員と子どもの育ちについて協議を行いました。子ども同士の交流としては、1年生の体育授業への参加や、どんぐりの寄贈、5年生による学校案内等、継続的なつながりを実現しています。

3. 卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づく実績

身体は親神様からお借りしているものであることを理解し、感謝の心を育みながら、自ら考え行動し他者と協調できる資質・能力を身につけました。



創立100周年記念式典 よろづよ八首

(1) 資質・能力の育ち

11月3日の「創立100周年記念式典」では、年長児の代表が地方や鳴物をつとめ「よろづよ八首」を奉唱しました。式典までの見通しを持ち、披露したい歌やダンスを相談して決め、力を合わせて取り組む姿を保護者や地域社会へ示すことができました。また、子どもの興味に応じた絵本や図鑑の環境を整えることで、自ら調べ「気づき」を深める探究心の芽生えが見られました。

(2) 個別の支援と成長 (中期計画 項目4)

特別な支援を要する園児に対し、学年会議での共通理解を図るとともに、奈良県障害者総合支援センターの作業療法士、健康管理室・教育心理相談室の心理士など専門機関との連携を通して、一人ひとりの発達課題に応じた支援に努めました。

た支援に努めました。

4. 教育環境の整備及び安全管理 (中期計画 項目5)

(1) 安全管理

危機管理マニュアルに基づき、エピペン講習会や救命講習会、実施訓練を行いました。6月のアレルギー発症

事案では職員が連携して落ち着いて対応でき、11月半ばのインフルエンザ感染時には迅速に閉鎖の判断を行い蔓延防止に努めました。

(2) 施設整備

日常的な安全点検と共に、毎学期の安全チェックシートを用いた園舎内点検を実施しました。木造保育室の廊下をフロアマットへ更新し、すみれ・うめ組のファンコイル付近の床、ウサギ小屋の屋根、東門ガレージの屋根の修繕を実施しました。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本年度は、中期計画に掲げる各重点項目について、以下の通り取り組みました。

- ・ 信条教育（項目1）：「遥拝スポット」設置による感謝の習慣の定着、おさづけの取次ぎや添い願いの実践、お願いづとめを通じた他者への思いやりの涵養など、日常保育の中で着実に実践しました。
- ・ からだづくり・環境教育（項目2）：アクティブチャイルドプログラム導入、外部機関との交流による多様な運動体験、園庭での収穫・実食、ホースセラピー等を通じ、体と感性の育成を図りました。
- ・ 幼小接続（項目3）：天理小学校との研修・授業交流・日常的な連携により、架け橋期の取り組みを継続しました。今後は、アプローチカリキュラム及びスタートプログラムの共同作成を目指します。
- ・ 個別支援（項目4）：専門機関との連携による巡回相談や療育施設との情報共有を通じ、配慮を要する園児への支援を継続的に実施しました。
- ・ 施設・安全管理（項目5）：毎学期の安全点検と施設修繕を着実に実施し、子どもたちが安心して過ごせる環境を維持しました。

また、本年度最大の行事である「創立100周年記念式典」を11月3日に陽気ホールで開催し、真柱様ご夫婦・大亮様はじめ多くのご来賓をお迎えしました。式典後には記念写真展を計5日間開催し、延べ777名のご来場をいただきました。改めてこれまで天理幼稚園に関わり支えてくださった皆様に心より感謝する機会となりました。

100年にわたり受け継がれてきた創立の精神と諸先輩方の思いを引き継ぎ、今後も教職員自らが信仰実践に努めながら「未来のようぼく」の育成に邁進してまいります。

(1) 令和7年度決算の概要

令和7年度決算について、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び活動区分資金収支計算書によりその概要を報告します。なお、当年度から学校法人会計基準を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用しています。

【学校法人会計】

学校法人が作成しなければならない計算書類は、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」により、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び資金収支計算に基づき作成する活動区分資金収支計算書これに附属する明細書（固定資産明細書、借入金明細書、基本金明細書）、財産目録となっています。また私立学校振興助成法により、事業活動収支内訳表、資金収支内訳表、人件費内訳表の添付も求められています。

学校法人が作成する主要な計算書類と主な役割は次のとおりです。参考として企業会計における類似の財務諸表と役割を併記します。

学校法人会計	企業会計
貸借対照表 一定時点における資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。	貸借対照表 一定時点における資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財政状況を明らかにする。
事業活動収支計算書 会計年度の収支バランスを表し、持続性を維持するための経営状況を明らかにする。	損益計算書 会計期間の損益の状態を表し、損益とその採算性（経営成績）を明らかにする。
資金収支計算書 会計年度のすべての資金の収入及び支出の内容と支払資金のてん末を明らかにする。	キャッシュ・フロー計算書 会計期間の資金の収入と支出（源泉と用途）を表し、企業の資金状況を明らかにする。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当法人の財政状態を明示するために、年度末に保有するすべての、資産、負債、基本金及び繰越収支差額を前会計年度末の額と比較して一覧表示したものです。資産の部は、貸借対照表の借方に表示され、学校法人天理大学に投入された資金がどのように使われているかを表示します。貸方に表示される負債の部、純資産の部はその資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金（基本金、繰越収支差額）で賄われているか、すなわち資金の源泉を表示しています。

企業会計でいう資本の概念がないので、基本金の部（基本金として組み入れている資産）と繰越収支差額（事業活動収支計算において事業活動収入から基本金組入額を控除し、事業活動支出を差し引いた差額の会計年度末までの累計額）が貸方に計上されることが企業会計のものと異なる点です。

記載金額は期末時点の財産価値ではなく取得した当初の価額を基準としています（取得原価基準）。また、時の経過によりその価値を減少させる固定資産（建物、機器備品等）の貸借対照表計上額は、減価償却をおこなった後の

金額となります。

令和7年度資産の部では、有形固定資産が施設設備の更新、受贈等による増加と資産の除却による減少及び減価償却額を差し引いて、前年度末から5億5012万円減額しています。特定資産は、第3号基本金引当特定資産、退職給与引当資産及び校舎等建設引当資産の繰り入れにより1億7801万円増額しています。その他の固定資産は有価証券の売却により1億円の減少となります。流動資産は現預金等が減額したことにより差引14億8984万円の減額となりました。資産の部合計では差引19億6195万円減の311億1017万円となりました。

負債の部では、長期借入金、未払金、前受金、預り金、修学旅行費等預り金、仮受金が減額し、退職給与引当金、賞与引当金が増額しましたので3億1004万円増の57億859万円となっています。純資産の部では、基本金が3208万円増加し総額451億2577万円となりました。繰越収支差額は事業活動収支計算の翌年度繰越収支差額と同額の197億2419万円の支出超過となっています。資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産の部合計（正味財産）は254億158万円となりました。

(単位：千円)

貸借対照表					
資産の部					
科目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
固定資産	27,421,701	26,593,804	28,210,468	28,010,381	27,538,269
有形固定資産	24,108,867	23,818,580	25,673,630	25,972,287	25,422,167
特定資産	1,592,490	1,654,882	1,716,496	1,817,252	1,995,260
その他の固定資産	1,720,344	1,120,342	820,342	220,842	120,842
流動資産	5,732,465	6,269,534	6,022,629	5,061,740	3,571,903
資産の部合計	33,154,166	32,863,338	34,233,097	33,072,121	31,110,172

負債の部					
科目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
固定負債	3,247,315	3,273,417	3,299,862	3,362,063	3,495,500
流動負債	1,558,207	1,956,484	1,726,164	2,036,486	2,213,089
負債の部合計	4,805,522	5,229,901	5,026,026	5,398,549	5,708,589

純資産の部					
科目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
基本金	41,270,315	41,634,986	44,106,647	45,093,691	45,125,771
第1号基本金	40,455,913	40,819,653	43,290,034	44,276,640	44,307,983
第3号基本金	249,402	250,333	251,613	252,051	252,788
第4号基本金	565,000	565,000	565,000	565,000	565,000
繰越収支差額	△12,921,671	△14,001,549	△14,899,576	△17,420,119	△19,724,189
純資産の部合計	28,348,644	27,633,437	29,207,071	27,673,572	25,401,582
負債及び純資産の部合計	33,154,166	32,863,338	34,233,097	33,072,121	31,110,172

用語（科目）の説明

- ① 固定資産有形固定資産：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両、建設仮勘定
 特定資産：第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、退職資金特定資産、
 校舎等建設引当特定資産
 その他の固定資産：電話加入権、有価証券、敷金・保証金
- ② 流動資産現金預金、修学旅行等預り預金、未収入金、立替金、前払金、仮払金、貯蔵品
- ③ 固定負債長期借入金、長期未払金、退職給与引当金
- ④ 流動負債短期借入金、未払金、前受金、預り金、修学旅行費等預り金、仮受金、賞与引当金
- ⑤ 基本金第1号基本金：土地、建物、構築物、機器備品、図書、車両等の教育研究に必要な資産を
 自己資金で取得した総額
 第2号基本金：固定資産を取得するために留保した預金などの資産の額
 第3号基本金：天理大学ふるさと会海外研修基金、果実を学生の海外研修費用の一部に充当
 天理大学ふるさと会奨学基金、果実を学生の奨学金に使用
 第4号基本金：学校法人が円滑な運営を行うために必要な運転資金の額
- ⑥ 繰越収支差額当年度以前の各年度の事業活動収入から基本金組入額合計を控除し、事業活動支出を差し引
 いた差額の累計額

イ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

貸借対照表関係比率	算式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	68.5	61.7	59.8	32.7	20.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	367.9	320.4	348.9	248.6	161.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.5	15.9	14.7	16.3	18.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1230.6	1140.0	1233.1	818.4	695.7
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.8	96.9	97.0	97.1	97.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	35.8	33.6	32.1	24.0	19.1
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	82.7	80.9	82.4	84.7	88.5
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	85.5	84.1	85.3	83.7	81.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	96.7	96.2	96.6	101.2	108.4
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	86.8	86.0	86.8	90.3	95.3

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算は、当該会計年度の「事業活動収入」と資産の消費や用役の対価である「事業活動支出」及び「基本金組入額」（教育・研究を継続的に維持向上させていくために必要な土地、建物、機器備品、図書等を取得した金額＝資産）により計算されます。資金収入には含まれない現物寄付を事業活動収入に加え、固定資産の利用を耐用年数期間での消費と認識した減価償却額は事業活動支出に該当します。また、教職員の将来の退職時に支給される退職金は用役の対価と認識され、退職給与引当金繰入額も事業活動支出に含まれます。さらに、事業活動収入及び事業活動支出は経常的活動と臨時的活動（特別活動）に区分し、経常的活動を教育研究に係る活動と教育活動外（財務活動・収益事業活動）に区分して、その収支状況を明らかにします。これにより学校法人の本務たる教育活動における収支バランスや経常的な収支バランスを把握することができます。これら3区分の収支差額を合計し、基本金組入前当年度収支差額を計算します。ここから基本金組入額を控除した当年度収支差額により事業活動収支の均衡の状態が明らかにされ、学校法人の経営の状況を示すことになります。

事業活動収支は企業会計における損益計算の仕組みに類似しています。（損益計算書では計上されない資本的支出が、事業活動収支計算書では基本金組入額として計上されている点が主な相違点です。）学校法人は企業と異なり収益の獲得を目的とするものではありませんので、学校法人会計には損益の計算という概念はありません。教育研究内容に見合った適正な収入を得て、教育研究活動の機会と場を永続的に提供することを目的としています。事業活動収支計算が長期的にはつり合い、必要な資産が維持されることが健全な学校経営として望まれるところです。

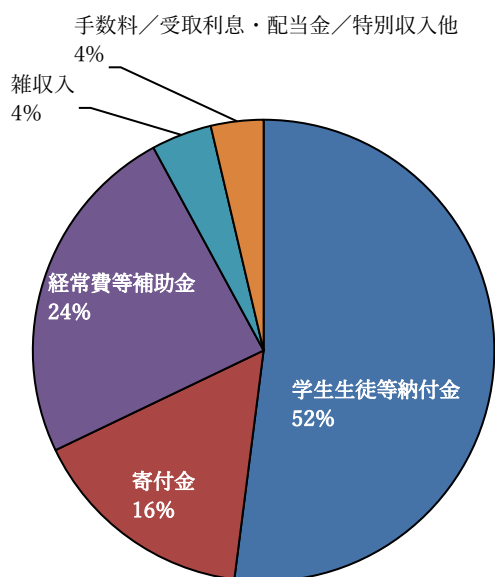
教育活動収支では、教育活動収入計が予算比0.4%増の79億3501万円（前年度5.9%〈4億4290万円〉の増）となり、教育活動支出計が予算比0.8%増の98億9302万円（前年度6.3%〈5億8886万円〉の増）となりました。人件費には退職給与引当金繰入額6億7014万円及び賞与引当金繰入額3億8313万円を含み、資金収支計算での人件費支出との差額は1億6299万円となっています。教育研究経費に6億4377万円、管理経費に1880万円の減価償却費を含んでいます。教育活動収支差額は予算比2.4%増の19億5802万円の支出超過となっています。

教育活動外収支では、教育活動外収入計が予算比2.1%減の3356万円（前年度11.0%〈332万円〉の増）となりました。借入金等利息はないので教育活動外支出はありません。教育活動外収支差額は予算に対して70万円の減額となり、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は19億2446万円の支出超過となりました。

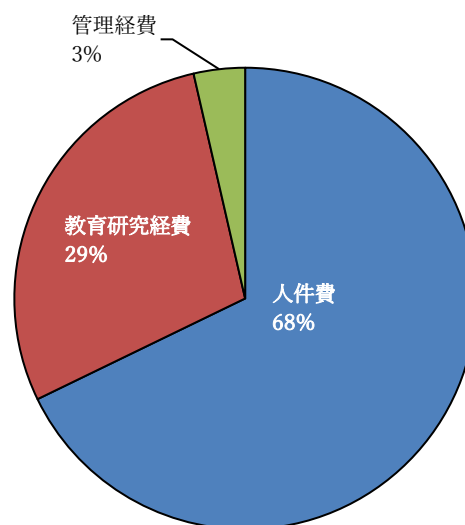
特別収支では、特別収入計が予算比2.8%減の5543万円（前年度83.0%〈2億7175万円〉の減）となり、特別支出計は建物の解体、構築物の更新により固定資産除却額が増額となったため、予算比3.7%増の4億296万円（前年度411.0%〈3億2410万円〉の増）となりました。その他の特別収入に現物寄付として大学後援会等より図書の受贈、文部科学省科学研究費補助金による備品購入等、計1659万円を計上しています。特別収支差額は予算比4.8%増の3億4753万円の支出超過となりました。

当該会計年度の事業活動収入計と事業活動支出計の差額（基本金組入前当年度収支差額）は22億7199万円の支出超過となり、基本金組入額合計3208万円（予算比85.8%減）を控除した当年度収支差額は23億407万円の支出超過額（前年度は25億2054万円の支出超過額）となりました。前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は△197億2419万円となりました。

事業活動収入



事業活動支出



(単位：千円)

事業活動収支計算書					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	3,644,786	3,656,847	4,268,106	4,042,992	4,174,582
手数料	51,349	46,669	38,318	49,174	42,764
寄付金	1,739,666	1,544,818	1,380,864	1,285,358	1,273,385
経常費等補助金	1,650,586	1,554,900	1,651,942	1,688,360	1,940,599
付随事業収入	12,456	38,034	97,616	110,037	163,526
雑収入	299,408	393,493	196,841	316,179	340,149
教育活動収入計	7,398,250	7,234,761	7,633,687	7,492,100	7,935,005
事業活動支出の部					
人件費	5,321,730	5,415,123	5,636,132	6,102,666	6,708,906
教育研究経費	2,348,139	2,413,551	2,617,330	2,796,503	2,828,908
管理経費	315,393	313,701	307,716	404,993	355,208
徴収不能額等	30	0	0	0	2
教育活動支出計	7,985,292	8,142,374	8,561,178	9,304,162	9,893,024
教育活動収支差額	△587,042	△907,613	△927,491	△1,812,062	△1,958,019
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	25,344	24,075	29,356	30,240	33,559
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	25,344	24,075	29,356	30,240	33,559
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	25,344	24,075	29,356	30,240	33,559
経常収支差額	△561,698	△883,538	△898,135	△1,781,822	△1,924,460

特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	150	1,982	542	0
その他の特別収入	76,129	183,700	2,474,971	326,645	55,434
特別収入計	76,129	183,850	2,476,953	327,187	55,434
事業活動支出の部					
資産処分差額	5,271	15,328	4,614	78,253	39,135
その他の特別支出	12	192	570	611	363,829
特別支出計	5,283	15,520	5,184	78,864	402,964
特別収支差額	70,846	168,330	2,471,769	248,323	△347,530
基本金組入前当年度収支差額	△490,852	△715,208	1,573,634	△1,533,499	△2,271,990
基本金組入額合計	△32,376	△364,672	△2,471,661	△987,044	△32,080
当年度収支差額	△523,228	△1,079,880	△898,027	△2,520,543	△2,304,070
前年度繰越収支差額	△12,398,443	△12,921,670	△14,001,549	△14,899,576	△17,420,119
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△12,921,671	△14,001,550	△14,899,576	△17,420,119	△19,724,189
(参考)					
事業活動収入計	7,499,723	7,442,686	10,139,996	7,849,527	8,023,998
事業活動支出計	7,990,575	8,157,894	8,566,362	9,383,026	10,295,988

用語（科目）の説明

教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金.....授業料、入学金、実験実習料、維持費、教育設備充実費等、施設等利用給付費等
- ② 手数料.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金.....宗教法人天理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金及び現物寄付受領額
(施設設備寄付金を除く)
- ④ 経常費等補助金.....私立大学等経常費補助金、奈良県私立学校経常費補助金等(施設整備補助金を除く)
- ⑤ 付随事業収入.....学寮会計収入、預り保育料、図書館・参考館の事業収入。受託事業収入
- ⑥ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、徴収不能引当金の戻り入れ、
その他の雑収入
- ⑦ 人件費.....教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費
役員報酬、退職給与引当金繰入額、賞与引当金繰入額
- ⑧ 教育研究経費.....教育研究のために要する経費及び教育研究用減価償却資産の減価償却額
- ⑨ 管理経費.....教育研究経費以外の経費及び教育研究用以外の減価償却資産の減価償却額
- ⑩ 徴収不能額等.....回収不能が確実となった未収入金等の金銭債権額

教育活動外収支

- ① 受取利息・配当金.....預金、有価証券等の利息、配当金等
- ② その他の教育活動外収入.....受取利息・配当金以外の教育活動外収入
- ③ 借入金等利息.....借入金に係る利息支出
- ④ その他の教育活動外支出.....借入金等利息以外の教育活動外支出

特別収支

- ① 資産売却差額.....資産売却収入がその帳簿残高を超えた場合の超過額
- ② その他の特別収入.....施設設備拡充のための寄付金、施設設備の現物寄付受領額、施設設備拡充のための補助金
過年度修正による当年度収入
- ③ 資産処分差額.....固定資産を廃棄した場合の除却損
- ④ その他の特別支出.....過年度修正による当年度支出、災害損失
- ⑤ 基本金組入額合計.....学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を保持するために維持すべきものとして、
当該年度に組み入れた基本金額(固定資産、奨学基金等)

イ) 財務比率の経年比較

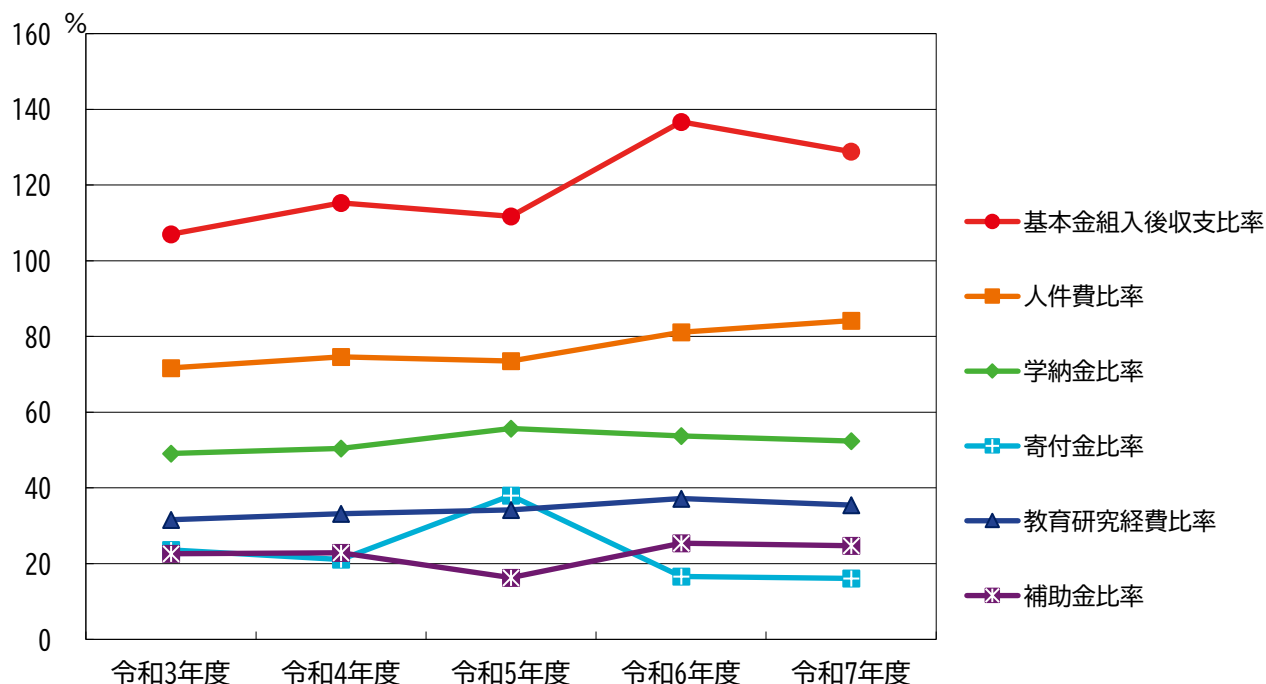
(単位：%)

事業活動収支計算書関係比率	算式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	71.7	74.6	73.5	81.1	84.2
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.6	33.2	34.2	37.2	35.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.2	4.3	4.0	5.4	4.5
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△6.5	△9.6	15.5	△19.5	△28.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	49.1	50.4	55.7	53.7	52.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△7.6	△12.2	△11.7	△23.7	△24.2
人件費依存比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	146.0	148.1	132.1	150.9	160.7
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0	0	0	0	0
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	107.0	115.3	111.7	136.7	128.8
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	23.6	21.1	38.0	16.6	16.1
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	22.6	22.9	16.3	25.4	24.7
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	0.4	4.9	24.4	12.6	0.4

「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

「経常支出」 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計

事業活動収支計算の財務比率の推移



基本金組入後収支比率は 100%を上回り、令和7年度では 128.8%となりました。人件費比率は給与が増額したため、前年度から 3.1 ポイント上がりました。学生生徒等納付金比率（学納金比率）は 1.3 ポイント下がり、寄付金比率は、0.5 ポイント下がりました。教育研究経費比率は 1.7 ポイント下がりました。補助金比率は 0.7 ポイント下がりました。

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該年度における教育・研究その他の活動に対応するすべての収支内容、並びに支払資金の収支のてん末を明らかにしたものです。すべての収支内容を明らかにするとは、実際の収入・支出に限らずその会計期間に入金又は出金すべき額、すなわち未収入金や未払金も収入・支出に含め、授業料免除等のお金の動きが実際にない活動も含めることとなります。また、支払資金のてん末とは、支払資金の前年度末残高、入金、出金及び年度末残高を明らかにすることです。従って収入には前年度繰越支払資金を含めて計算し、支出には翌年度繰越支払資金を含めて計算することになり、収入の部合計と支出の部合計は一致します。

資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものですが、個々の収入金額、支出金額は前受金、未収入金、未払金、前払金等で処理した費用も含まれていますので、必ずしもキャッシュ・フローとはなっていません。しかし、それら前受金等を調整する「調整勘定」を設けることにより、総額としてはキャッシュ・フローを示しています。

収入の部では、学生生徒等納付金収入は予算額を 315 万円下回り 41 億 7458 万円となりました。手数料収入は予算に対して 74 万円増額となっています。寄付金収入は宗教法人天理教より 12 億円の他、大学・小学校・幼稚園創立百周年記念募金等、用途を指定した特別寄付金と一般寄付金を合わせて 7120 万円あり、

合計 12 億 7120 万円でした。

補助金収入は、国庫補助金収入が 12 億 3039 万円、地方公共団体補助金収入が 7 億 4783 万円となりましたので、合計 19 億 7821 万円となります。寄付金及び補助金状況については、後述の「(2) その他」で説明いたします。

付随事業・収益事業収入は予算を 2163 万円下回り 1 億 6353 万円となりました。受取利息・配当金収入は見込みを下回り 3356 万円となっています。雑収入は、施設設備利用料収入が予算を下回り 3425 万円、私立大学退職金財団等交付金収入は予算を上回り 2 億 4338 万円、また、その他の雑収入が 1631 万円見込みを上回ったことなどにより、予算に対して 5214 万円の増加となりました。前年度繰越支払資金等を加えた収入の部合計では 127 億 9928 万円となりました。

支出の部では、人件費支出は予算を 380 万円上回り 65 億 4591 万円となりました。前年度より教員人件費は 4 億 1475 万円、職員人件費は 8203 万円、退職金は 1323 万円増額しましたので人件費合計では、前年度より 5 億 1045 万円増額しています。教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出に計上された主な工事、備品等の整備は以下のとおりです。

施設	内容
天理大学	体育学部総合体育館トレーニング場空調設置工事／体育学部西グラウンド投擲ネット改修工事／MALLシステム機器更新／3・4号棟、研究棟、別所体育館 LED 照明工事／旧田井庄ふるさと寮解体工事（2期）／事務 PC 入替／総合体育館上水用加圧ポンプ制御盤更新工事／7号棟系統加圧ポンプ制御版部分交換工事／地中レーダー制御装置購入／平衡機能（重心動揺）評価システム購入／超音波画像診断装置購入／携帯型呼吸代謝測定装置購入／まほろば募金寄付者銘板増設
天理図書館	西館書庫 LED 照明更新工事 第 3 期／国宝重要文化財等保存活用計画及び耐震補強案策定業務
天理参考館	奈良国立博物館共催展開催費
天理高等学校	本校舎空調設備更新工事／本校舎講堂カーテン改修工事／プールろ過ポンプ更新工事／親里野球場改修工事／旧ひとすじ寮（中棟）耐震補強設計業務／農事部女子更衣室・南棟控え室空調設置工事／さおとめ寮 4 階 LED 照明更新工事／さおとめ寮機械室揚水ポンプ取替工事
天理中学校	講堂空調設備更新工事／木堂グラウンドネットフェンス増設及び改修工事／GIGA スクール生徒用端末購入
天理小学校	GIGA スクール児童用端末購入

資金支出は合計で 127 億 9928 万円となり、そのうち翌年度繰越支払資金は 28 億 8970 万円となりました。

(単位：千円)

資金収支計算書					
収入の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	3,644,786	3,656,847	4,268,106	4,042,992	4,174,582
手数料収入	51,349	46,669	38,318	49,174	42,764
寄付金収入	1,751,075	1,539,967	1,381,332	1,287,764	1,271,205
補助金収入	1,693,489	1,704,885	1,651,942	1,993,005	1,978,215
資産売却収入	300,000	1,400,152	501,982	700,542	100,000
付随事業・収益事業収入	12,456	38,034	97,616	110,037	163,526
受取利息・配当金収入	25,344	24,075	29,356	30,240	33,559
雑収入	299,780	393,784	197,572	319,074	341,093
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	416,906	471,388	442,943	500,394	415,374
その他の収入	674,054	568,119	832,886	199,627	977,618
資金収入調整勘定	△653,061	△903,538	△609,947	△1,000,463	△793,942
前年度繰越支払資金	5,770,088	5,130,318	5,374,050	5,462,042	4,095,290
収入の部合計	13,986,266	14,070,700	14,206,156	13,694,428	12,799,284

支出の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	5,277,377	5,369,021	5,609,688	6,035,465	6,545,912
教育研究経費支出	1,639,553	1,697,623	1,884,463	2,041,513	2,094,833
管理経費支出	282,226	281,228	277,752	377,408	334,141
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	5,000
施設関係支出	238,471	325,833	30,303	1,022,238	73,845
設備関係支出	122,458	109,680	119,990	121,100	156,343
資産運用支出	679,146	981,840	561,614	201,256	578,007
その他の支出	1,403,315	853,229	936,287	689,023	951,268
資金支出調整勘定	△786,598	△921,804	△675,983	△888,865	△829,760
翌年度繰越支払資金	5,130,318	5,374,050	5,462,042	4,095,290	2,889,695
支出の部合計	13,986,266	14,070,700	14,206,156	13,694,428	12,799,284

用語（科目）の説明

資金収入の部

- ① 学生生徒等納付金収入.....授業料、入学金、実験実習料、教育設備充実費、施設等利用料給付費等
- ② 手数料収入.....入学検定料、試験料、証明手数料等
- ③ 寄付金収入.....宗教法天人理教よりの回付金、使途指定寄付金、一般寄付金等
- ④ 補助金収入.....私立大学等経常費補助金、授業料等減免交付金、奈良県私立学校経常費補助金等
- ⑤ 資産売却収入.....固定資産の売却収入、有価証券の売却収入
- ⑥ 付随事業・収益事業収入.....学寮会計収入、預り保育料、図書館・参考館の事業収入、受託事業収入
- ⑦ 受取利息・配当金収入.....預金、有価証券等の利息、配当金等

- ⑧ 雑収入.....施設設備の賃貸料収入、私立大学退職金財団等交付金収入、その他の雑収入
- ⑨ 借入金等収入.....日本私立学校共済・振興事業団、金融機関等よりの借り入れ収入
- ⑩ 前受金収入.....翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入
- ⑪ その他の収入.....引当特定資産の取崩収入、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入、
預り金収支を純額で表示し、預り金支払額を超える預り金受入収入
その他仮払金等収支を純額で表示し、支払額を超えた場合の回収収入
- ⑫ 資金収入調整勘定.....当該会計年度期末における未収入金、前会計年度の前受金

資金支出の部

- ① 人件費支出.....教員・職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費、役員報酬、退職金
- ② 教育研究経費支出.....教育研究のために要する経費
- ③ 管理経費支出.....教育研究経費以外の経費
- ④ 借入金等利息支出.....借入金に係る利息支出
- ⑤ 借入金等返済支出.....借入金の返済支出
- ⑥ 施設関係支出.....土地、建物、構築物等固定資産取得のための支出（資産運用目的のための取得を除く）
- ⑦ 設備関係支出.....耐用年数が1年以上の10万円以上の備品、長期間にわたって使用保存する書籍等、車両の取得のための支出
- ⑧ 資産運用支出.....有価証券購入のための支出、引当特定資産への繰入支出
- ⑨ その他の支出.....前会計年度末における未払金の当該会計年度における支出
預り金収支を純額で表示し、預り金受入額を超える預り金支出
仮払金収支を純額で表示し、仮払金の回収額を超える仮払金支出
- ⑩ 資金支出調整勘定.....当該会計年度期末における未払金、前会計年度末における前払金

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの収入、支出及び収支差額を表示することで資金の流れを明らかにするものです。「教育活動による資金収支」では、学校法人の本業である教育活動によりどれだけの資金が獲得できたのかがわかります。「施設整備等活動による資金収支」では、当年度に施設関係、設備関係の取得がどのぐらいあったのか、財源が何であったのかがわかります。「教育活動」と教育活動をインフラ面から支える「施設整備等活動」の資金収支差額の合計は学校法人の活動における中心的な収支内容を明らかにします。また、「その他の活動による資金収支」では、借入金の状況、資金運用の状況等、主に財務活動について把握することができます。

令和7年度決算では、教育活動資金収支差額は9億2167万円の支出超過、施設設備等活動資金収支差額は2億2670万円の支出超過になり、教育活動資金収支差額と施設設備等活動資金収支差額の合計は11億4837万円の支出超過になりました。また、その他の活動資金収支差額は5723万円の支出超過になっています。これらにより、翌年度繰越支払資金は12億560万円減額し、28億8970万円となりました。

(単位：千円)

活動区分資金収支計算書					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,396,319	7,222,199	7,629,313	7,488,424	7,932,725
教育活動資金支出計	7,199,144	7,347,680	7,771,333	8,453,774	8,969,634
差引	197,175	△125,481	△142,020	△965,350	△1,036,909
調整勘定等	△278,949	77,451	△93,493	156,775	115,239
教育活動資金収支差額	△81,774	△48,030	△235,513	△808,575	△921,670
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	56,244	157,167	6,671	311,198	137,716
施設整備等活動資金支出計	394,268	470,320	184,182	1,176,455	369,022
差引	△338,024	△313,153	△177,511	△865,257	△231,306
調整勘定等	△46,566	△115,915	167,300	△305,403	4,610
施設整備等活動資金収支差額	△384,590	△429,068	△10,211	△1,170,660	△226,696
小計	△466,364	△477,098	△245,724	△1,979,235	△1,148,366
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	536,299	1,734,686	876,493	794,274	454,600
その他の活動資金支出計	709,705	1,013,856	542,777	181,791	511,829
差引	△173,406	720,830	333,716	612,483	△57,229
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△173,406	720,830	333,716	612,483	△57,229
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△639,770	243,732	87,992	△1,366,752	△1,205,595
前年度繰越支払資金	5,770,088	5,130,318	5,374,050	5,462,042	4,095,290
翌年度繰越支払資金	5,130,318	5,374,050	5,462,042	4,095,290	2,889,695

ウ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

活動区分資金収支計算書関係比率	算式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△7.9	△12.5	△12.1	△24.2	△24.7

(2) その他

① 資産運用の状況

学校法人天理大学の資産運用は資金を安全確実に運用し、その果実及び差益をもってその健全経営に資することを目的としています。資金の運用にあたっては、元本保証のある取引を原則としています。ただし、運用収益の最大化を図るため、安全性及び流動性を十分確保した上で理事会が承認したものについては元本保証がないものについても運用対象としています。資金の運用責任者は理事長とし、中・長期事業計画及び資金収支予算に基づき毎年度資金運用計画を作成して理事会に提出します。理事会は資金運用計画を決し、「学校法人天理大学資金運用規程」及び「資金運用管理細則」に基づき資金運用業務を行っているかを監督しています。理事長は当該規程に基づき理事長が指名した理事及び財務部長に資金運用業務を分掌させています。

令和7年度の運用の概況は以下の通りです。

(単位：円)

運用目的	種類	貸借対照表計上額	時価	収益
第3号基本金引当特定資産	債券	200,000,000	190,772,300	3,753,345
	預金	52,787,518	—	
退職給与引当特定資産	債券	799,897,000	746,230,000	15,007,047
	預金	505,602,822	—	
校舎等建設引当特定資産	債券	100,000,000	94,220,000	1,730,933
	預金	336,972,305	—	
有価証券	債券	100,000,000	96,890,000	5,361,641
	株式	13,468,200	131,873,120	
	投資信託	300,000	703,500	
預金（無利息口座を除く。）	預金	2,328,788,634	—	7,705,719

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

宗教法人天理教よりの12億円以上の寄付金は、用途を指定した特別寄付金と一般寄付金を合わせて7120万円ありました。

7120万円の内訳と使用の実績及び予定は以下の通りです。

寄付金内容／使用の実績及び予定	寄付金額（使用額-予定含）
大学柔道部サポート資金／大会及び合宿参加交通費・宿泊費等	400万円
大学馬術部サポート資金／乾牧草、おが粉購入等	149万円
大学・小学校・幼稚園創立百周年記念募金／記念式典開催、年史発行、施設整備等	2274万円
天理ギャラリー展開催支援資金／展覧会開催業務委託料、図録作成費、広告料、運搬料等開催に係る経費	1300万円
高校一部硬式野球部サポート資金／甲子園出場補助、備品購入、親里球場整備費用等	339万円
高校一部ダンス部サポート資金／練習場屋根改修工事等	164万円
その他の寄付金／施設各クラブサポート経費、各施設教育振興経費等	2494万円

④ 補助金の状況

補助金収入は、国庫補助金収入が見込みを上回り12億3039万円となりました。国庫補助金収入のうち、私立大学等経常費補助金は予算に対して355万円上回り4億5336万円となっています。「高等教育の修学支援制度」により授業料等減免交付金が7億3941万円交付されました。

地方公共団体補助金収入のうち、私立学校教育経常費補助金は、見込みを下回り 6 億 2321 万円となり、地方公共団体補助金収入は、予算額より 2694 万円減額の 7 億 4783 万円となりましたので、補助金収入全体の合計は 19 億 7821 万円となります。

令和 7 年度交付された主な補助金は以下のとおりです。交付された補助金は当該事業にて使用いたしました。

内容	金額
授業料等減免費交付金（高等教育の就学支援制度）	7 億 3941 万円
私立大学等経常費補助金	4 億 5336 万円
私立大学等研究設備整備費等補助金（高等学校等 ICT 設備費推進事業費）	2775 万円
国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	987 万円
私立学校教育経常費補助金	6 億 2321 万円
私立高等学校授業料等軽減補助金（奈良県・兵庫県）	1 億 1177 万円
その他の補助金	1284 万円

⑤ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

《経営状況の分析、経営上の成果と課題》

中期計画（令和 2 年度－6 年度）において①学納金見直し、②宗教法人天理教から受ける寄付金に依存した状況からの転換、③一般寄付金受け入れの強化、④外部資金の獲得拡大、⑤収支均衡、⑥耐震補強工事費用、施設設備更新・高度化費用への重点配分、⑦管理経費の削減、教育研究経費比率 30% 実現、⑧総額人件費の削減、人件費比率目標 60% 台の維持（指標 65%）を設定しました。これら施策のうち人件費比率、収支均衡は実施した医療学部の設置、学部学科の改組、組織再編成により一定程度改善する予定でした。学納金を見直し、他法人に比して低額であった学納金を大学他全ての設置校で 2022（令和 4）年度から改定を実施しました。また、大学では天理医療大学から学部譲渡による医療学部を設置、人間学部と文学部を統合し新たに人文学部を設置したほか、国際学部を再編しました。これらの施策が収入の安定確保に寄与し、財政状況の改善につながるものと考えていましたが、体育学部、医療学部は定員を満たしたものの、改組・組織再編成を行った人文学部、国際学部は入学者の減少がさらに進みました。人件費比率は悪化し、法人全体の事業活動収支差額はマイナスのままであり、財務状況の改善は進んでいません。

《今後の方針・対応方策》

策定した中期計画（令和 7 年度－11 年度）のうち「①経常財源の安定的な確保」を企図するうえから 2026（令和 8）年度に大学、高等学校、中学校の学納金を改定します。大学においては近年の入学定員充足率が低迷している学部・学科の入学定員・収容定員を 2027（令和 9）年度から減じることとしました。施設設備の修繕更新計画を基に作成した収支状況のシミュレーションを分析し、今後は入学定員・収容定員、収入規模に見合った組織、施設設備のダウンサイジングに取り組み、随時更新するシミュレーションをもとに、学校法人内における事業縮小、新規事業も見据えつつ、財務状況の改善を図ります。

(1) 関係する決議の概要

学校法人天理大学(以下「本法人」という。)は、令和7年3月3日開催の理事会において、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに本法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「内部統制システム整備の基本方針」を以下のとおり決議しました。

【内部統制システム整備の基本方針】**1. 経営に関する管理体制**

- ① 寄附行為及び「学校法人天理大学理事会運営及び業務委任規程」並びに理事会決定及び常務会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ② 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人天理大学文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

2. リスク管理に関する体制

- ① 「学校法人天理大学リスク管理規程」を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築するものとする。
- ② 「個人情報保護基本方針」及び「個人情報保護に関する諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び教職員の職務の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、「学校法人天理大学コンプライアンス推進規程」を定める。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

- ① 監事が職務を補助する職員(以下「補助職員」という。)を置くことを求めた場合、法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。
- ② 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ③ 理事及び教職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。
- ④ 理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、専務理事、常務理事及び監事に報告する。
- ⑤ 理事又は教職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑥ 監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑦ 本法人は以上の監査環境の整備について、「学校法人天理大学監事監査規程」に定めるものとし、同規程の改廃については監事と協議を行うものとする。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

寄附行為及び「学校法人天理大学文書取扱規程」に基づき、理事会及び評議員会等の議事録並びに理事の職務執行に係る重要な文書を適切に作成、保存及び管理しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「学校法人天理大学リスク管理規程」に基づき、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築しています。また、「個人情報保護基本方針」及び個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の適切な保護と管理を行っています。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為及び「学校法人天理大学理事会運営及び業務委任規程」並びに理事会・常務会の決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っています。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「学校法人天理大学コンプライアンス推進規程」を定め、理事及び教職員の職務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保する体制を整備しています。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

「学校法人天理大学監事監査規程」に基づき、監事の求めにより独立性を有する補助職員を配置できるとして、監事の指揮命令下で業務を行い理事の指揮命令は受けないものとする事で監事の指示の実行性を確保しています。

また、理事の職務の執行に対する監査を行うため理事会・評議員会に出席し、本法人の運営上明らかに妥当でないと判断される場合にその事実を指摘しています。理事の職務の執行状況については適宜面談を行い、本法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告することとしており、その報告による不利益な取り扱いを受けていないかを把握する措置も講じていて体制は整っています。

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項について、該当事項はありません。